

## 平成26年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成26年9月8日（月曜日）

---

### ○議事日程

平成26年9月8日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	久 保 潤 爾 君	2 番	橋 本 龍太郎 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	和 田 敏 明 君
8 番	田 中 敏 靖 君	9 番	中 林 堅 造 君
10 番	三 原 昭 治 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	重 川 恭 年 君	13 番	高 砂 朋 子 君
14 番	山 本 久 江 君	15 番	安 村 政 治 君
16 番	吉 村 弘 之 君	17 番	上 田 和 夫 君
18 番	松 村 学 君	19 番	田 中 健 次 君
20 番	山 下 和 明 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	安 藤 二 郎 君	23 番	河 杉 憲 二 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	行 重 延 昭 君

---

### ○欠席議員（1名）

7 番 平 田 豊 民 君

---

### ○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
総 務 部 長	吉 川 祐 司 君	総 務 課 長	林 慎 一 君
総 合 政 策 部 長	持 溝 秀 昭 君	生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君
健 康 福 祉 部 長	藤 津 典 久 君	産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君
土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君	入 札 検 査 室 長	金 谷 正 人 君
会 計 管 理 者	桑 原 洋 一 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	末 岡 靖 君
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	教 育 部 長	原 田 知 昭 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

---

#### ○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

---

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、平田議員であります。

また、執行部におきましては、熊谷産業振興部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告を申し上げておきます。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、田中敏靖議員、9番、中林議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

#### 一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより早速質問に入ります。最初は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。

初めに、全国的に大気の状態が不安定になり、西日本や北日本で大雨に見舞われました。特に、その影響で広島市北部で起きた土砂災害での悲惨な状況ですが、広島市北部を中心

とした大雨により亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げるとともに、被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1つ目に港振興について、2つ目におもてなしを考慮したまちづくりについて、それぞれ執行部の御所見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、防府市における港振興について質問をさせていただきますが、港の活性化についての質問は、2012年3月の定例会一般質問で、また、2013年6月で質問をさせていただいています。港については市民の方々も関心が深いと思えますし、それぞれのお考えもあると思えますので、今回は港を利用した地域の交流と観光振興という点に絞って質問させていただきます。

まず初めに、現在の港振興から執行部に対してお礼を言わなければなりません。以前提案させていただいた、パラソルショップや潮彩市場でのフリーマーケットですが、先月も潮彩フリーマーケットを実施していただけてますし、いろんなイベントも潮彩を中心に開催されていることは大変うれしく評価もしています。ありがとうございます。

ただ、今後の継続や拡充も考慮しなければいけませんので、あえて質問させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

当時の答弁では、港振興は国・県としっかり協議を重ねて慎重に進めなければいけないと言われてましたが、情報交換や意見交換の中で、どのような活性化策や長期的構想が出されたのか、また、三田尻港の周辺整備もどうなっているのか、現在進行形の内容でも結構ですので、教えてください。

2つ目に、以前、構想や戦略は私だけではなく、市民の方にもいろんな発想や意見をお持ちの方がおられると思うので、市民提案の公募による港活性化事業はどうか。防府の市民が魅力や憩いの場としてお年寄りや若者が集える場にするために、ぜひ、市民アンケートや市民公募等の取り組みも必要ではという問いに、港湾管理者である山口県に提案を要望していくという御答弁でしたが、その後、県の回答はあったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

3つ目に、港を利用した観光振興ということで、将来的な展望でクルーズ振興は考えられないかということです。

国家戦略としても、現在、クルーズ振興を通じた地域活性化が取り組まれています。アジア地域でも急速に高まる背景として、クルーズ船による経済波及効果は数億円とも試算

される中で、観光立国の実現と雇用と所得の創出に資するためとされています。防府市も「レインボーあかね」、定期検査入渠を利用して募集型企画もされていました。「瀬戸内海のお散歩クルーズ」も評価しますが、他市や他県から防府市に来ていただく、また大きなスケールから言いますと、外国から誘客クルーズも視野に入れた戦略も考える価値はあると思いますがいかがでしょうか。

最後に、港振興を観光へ結びつける点から線の戦略で定期観光バスの取り組みもされ、素晴らしいこととこれも評価しますが、今後の取り組みやお考えがあれば教えていただきたいと思います。

以上、大きく4点、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。

それでは、御質問、前段の2点につきまして御答弁を申し上げます。

まず、1点目の「県との協議の中で、三田尻港の周辺整備はどうなっているのか」との御質問でございますが、本市では、平成19年に策定された三田尻中関港港湾計画に沿って、重要港湾三田尻中関港の整備促進を図っていただくよう、国・県に対し、毎年重点要望を行っております。三田尻中関港の全体での要望といたしましては、中関地区について、3号岸壁の延長、耐震化、泊地の整備、ガントリークレーンの増設などを、また、三田尻地区につきましては、耐震強化岸壁の建設、緑地の整備などを強く要望いたしておるところでございます。これは、中関地区は工業港として、三田尻地区は防災拠点港、そして交流拠点港として、それぞれの特徴を生かした「みなと」へ再編・強化することにより、将来に向けて発展していくという長期構想に基づいたものでございます。

昨年の6月議会で御質問のございました港の戦略構想につきましては、昨年7月、三田尻地区に限定した要望書を県に提出し、今後の整備計画について、現在も県の担当課と市役所内の関係課で継続して協議いたしております。特に三田尻地区につきましては、水産総合交流施設「潮彩市場防府」を核として、にぎわい空間づくりに努めておりますが、周辺の緑地、公園などの維持管理や夜間の防犯対策など、今後、早急に解決すべき問題もございます。

市といたしましては、本市の水産業振興及び観光振興につなげるためにも、三田尻地区については、県と市、それぞれが果たすべき役割なども確認しながら、引き続き防災拠点港としての機能強化と交流拠点港としてのにぎわい創出に重点を置いた整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の「市民提案の公募による港活性化事業や市民アンケート等、提案させていただいたが、その後の動向は」との御質問にお答えいたします。

現在、市では、国・県・市、そして企業からなる三田尻中関港港湾関係者協議会を開催し、三田尻中関港の整備促進と利用促進に向け、意見交換や要望などを行っております。

また、今年度からは、防府商工会議所の中にみなと活性化委員会が設立されており、市の担当者も参加して、三田尻中関港の活性化について協議もいたしております。それに加えて、市民ボランティアとして港の活性化に尽力しておられる「ふるさと思い出花火実行委員会」の方々とも意見交換をさせていただいております。

以上、申し上げましたように、国・県のほか、港湾関係者、商工会議所、イベント主催者等との話し合いを鋭意行っているところでございますが、まだ、今しばらくは調整が必要な状況でございます。そのため、市民提案の公募あるいは市民アンケートの実施等につきましては、まずは県との調整を進め、その上で、市民の皆様の声を聞き、整備計画の中に組み込んでいくよう努めてまいります。

市といたしましては、今後も一層、港のにぎわいを生み出し、市民の皆様に喜んでいただけるよう努力してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 産業振興部です。私のほうから、3点目と4点目の御質問にお答えします。

まず、クルーズ振興についてお答えいたします。クルーズ船につきましては、世界的な市場の拡大や船舶の大型化を背景に、国内外ともに利用者が増加をしており、寄港による地域経済への波及効果が期待されます。

本市の三田尻中関港の三田尻地区につきましては、山口県において「市民のみなと」を目指した港づくりが進められており、市では、潮彩市場防府を中心に、にぎわいを創出してきたところでございます。

こうした中、本市のクルーズ船誘致の取り組みにつきましては、去る7月29日に設立されました、クルーズやまぐち協議会において、また、中国地方クルーズ振興協議会を通じて、関係機関と連携をして、情報収集や誘致活動を行っているところでございますが、三田尻地区につきましては水深が浅く、極めて困難であると考えております。現在、この協議会におきまして、中関地区にクルーズ船を誘致する際、実質、港への出入りを制限することになるソーラス条約による壁を克服する方策等について、共通の課題認識を行い、国等へ働きかけることなどについて検討をされているところでございます。

それと先ほど議員のほうから御紹介がありました、「レインボーあかね」を利用したクルーズツアーについてでございますけど、去る今月の1日に40名の参加のもとに防府市の野島港より出発をしまして、呉市、それから松山市を經由して尾道市のほうに着きました。翌日は尾道市の市内見学をして、翌日バスで防府のほうに帰ってまいりました。この10日には、今度は検査を終えた船を利用して尾道市のほうから防府のほうへ帰る日帰りツアーを計画する予定でございます。

次に、港振興を観光へ結びつける点から線への取り組みにつきまして、御回答申し上げます。

申すまでもなく、港そのものの振興が重要であり、観光スポットとしても楽しめる場所へと充実させながら市内の観光スポットへ回遊性を高めることにより、点から線、線から面へとつなげていくことが重要であると考えています。現在、イオンタウン防府から潮彩市場防府までのシャトルバスの運行や防府市内定期観光バスのコースに組み込むことにより、利便性の向上や回遊性を高めるための取り組みを実施しているところであり、潮彩市場防府における情報発信力を強化することにより、市内回遊性を高めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

県との協議も継続的に行われていると土木都市建設部長の御答弁でございました。部長はよく理解されて、今後も県と協議をしていただけるといふふうに思っておりますが、ただ、県も防府だけに港があるわけではございません。重点港湾から外れた防府市としては、防府市の強い思いと熱いPRが必要となるわけでございます。今後の協議の中で市がどこまでを管理し、どこまでを整備していくのか。今まで以上の定期的な協議を重ねていただき、具体的な計画を早急に作成していただきたいということを要望しておきます。

次に、市民アンケートの公募の件でございますが、港の活性化に向けた取り組みを今まで以上に知っていただくPRという意味でも、私は必要と思っております。確かに御説明がございました三田尻中関港の港湾関係者の協議会、また商工会議所の中のみなど活性化委員会との意見交換や協議も大変必要なことと思います。

ただ、この協議会の委員さんは、日ごろから港を何とか、港の活性化を考えている方でございます。もちろん御尽力されていることも承知しております。ただ、私が言うのは、日ごろ、港等関心のない市民をどう巻き込むのかということでございます。行政、また、

そこを運営している方だけで活性化は望めないわけであります。やり方はいろいろあると思いますが、例えば、年齢別の無作為抽出のアンケート調査や市民提案公募も私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいま御指摘もいただきましたとおりでと思います。港の活性化、とりわけ三田尻地区の環境整備につきましては、これまでも何度か御指摘もいただいております、市民の方の意見をという御提案も受けております。

本日、お答えも申し上げましたけども、今、県と鋭意調整を行っている、内容についてはまだ煮詰まっておられません、山口県、防府市、それぞれが力を合わせて、また責任を分担してやっていこうというような調整会議を設けておりますので、大方の方針が固まりましたら、市民の方々へのアンケート、どういった方法になるか、まだお答えはしづらいところ、ございますが、何とか皆様方の御意見を拝聴していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。県の協議も定期的にやっていただき、早い段階で取り組んでいただければと、これも御要望ということでお願いしときます。

次に、クルーズ振興についてでございますが、「レインボーあかね」の定期検査入渠を利用しての募集型企画。先ほど部長のほうの答弁で、野島から尾道へ行き、宿泊と観光をしてバスで帰るというコースだったと今回は思います。となれば、やっぱり、防府の地への経済効果は全く見込めないわけですが、先ほどの答弁では、逆のパターンも検討していくということでございましたので、しっかり、この辺は協議していただき、じゃあ、帰ってきたら、どこに行くんかというところも、しっかり考えていただきたいということも要望しておきます。

また、潮彩市場でも遊漁船で、瀬戸内海クルージングを夏休み企画として7月19日の土曜日から8月31日の日曜日まで、期間中の土日祝日ですか、取り組まれてました。関係者の方とお話をさせていただきましたが、天候の悪い日を除き、まずまずの人気の、最終日の予約もほぼいっぱい、当時の話ですけど、いっぱいだったように思います。ちょうど、回天まで行って、帰りは各島をめぐって帰るらしいですね。天候や潮の状態、船長さんの判断で、陸に上げる日もあったと聞きます。潮彩市場の関係者も、皆さんも、イベントを企画して、本当に熱心に取り組んでいらっしゃいます。この企画が一過性にならないように、しっかりと後押しをしなければいけないと再認識した次第でございます。この

件で、少し大きくなりますが、山口県ではクルーズ船誘致倍増へ協議会が発足されたと報道で見ましたが、県内の港へのクルーズ船の寄港回数を倍増させると、県や市、港湾、観光関係関連団体などからなる、クルーズやまぐち協議会というのを発足して、アジアで成長が見込まれるクルーズ船市場を取り込み、観光振興につなげたいというのが狙いだそうでございます。もちろん、この協議会への参加を、防府市も参加されているとは思いますが、県、他市の状況、協議会の内容も含め、少し教えていただければというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、7月29日に設立されました、クルーズやまぐち協議会のことについて御回答します。

これは、県と県内の各市、申しますと、岩国市、柳井市、周南市、それから防府市、山口市、宇部市、下関市、長門市、萩市、9市が構成員でつくられております。

目的は、クルーズ船のまず誘致に向けた関係団体及び県とのネットワークをつくってセールス活動等をやっている。あるいは、その辺の情報交換、その辺の情報の共有化を図るということが目的で設立されました。

当面できたばかりですので、具体的な活動等は、まだ、されていないと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。具体的な内容も、今後ぜひ示していただきたいというふうに要望いたします。

先ほど御答弁でもありました中関港は、大型客船は入りますけど、三田尻港では大型客船は無理だと、私も思っております。では、じゃあ、中関港から潮彩までの交通ルートをどうするんかとか、三田尻港での浚渫、これも今後の課題として考慮する必要があると思いますので、その辺も今の段階で、協議する段階で、しっかり防府市として協議していただきたいということを要望いたします。

港の振興を観光に結びつける点から言わせていただきますと、現在、イオンタウン防府から潮彩市場防府までのシャトルバス運行をされておりますけど、運行状況を教えてくださいませんか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、イオンタウンから潮彩市場まで、シャトルバスを延長しておりますので、この件について運行状況を御回答申し上げます。

4月8日から実はスタートしております。月ごとに申し上げますと、4月が、利用者が



170名、5月が80名、6月が90名、7月が60名、8月が80名という状況でして、余り好調ではありませんので、途中で乗車ができるような区域の、勝間地区になると思いますけど、自治会のほうへはPRの回覧をしたり、それから、各JR駅、新山口から富海までの区間のJRの駅にはポスター等を張って、今、PR活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。ちょっと少ないようでございますが、しっかりPRをしていただきたいということと、なぜ、少ないのか、執行部の中でしっかり分析されているのか。例えば、土日になれば、駅からのイオンタウンまでの若者がいっぱいになります。バスがですね。部長も答弁に困ると思いますので、この辺は突っ込みませんですけど、今後、イオンタウンにある魅力以外のものを考えていくことも大きな戦略と思いますので、今後の分析も課題に上げていただくということも要望しておきます。

少し話が飛びますが、例えば、「山頭火ふるさと館」の駐車場の件も、いろんな意見も出されていますが、三田尻港で駐車場を整備し、ワンクッション置いて観光地へ結びつける。もし、近い将来、クルーズ誘客船が来るようなことがあれば、決して考えられない話ではないと思いますし、先ほども述べましたが、潮彩では関係者が知恵を出し、いろんなイベントも実施されています。

であるなら、間接的にどうサポートしていくのかが、どう、にぎわいを創出させていくのかが港振興の鍵となってくるわけです。潮彩を基準としたルート、点から線でございますが、先ほどの答弁でも、市内観光バスのコースに組み込んで、たしか、お昼を潮彩でだったと思いますが、ぜひ、戦略を持って実施していただきたいというふうに思います。

つい、最近の話でございます。潮彩のフリーマーケットの開催日ですが、私も足を運ばせていただきました。あいにくの天候と他のイベント行事と重なったのか、人のにぎわいは少なかったですね。でも、少ないから、これで終わりじゃなく、継続して防府市の看板イベントになればいいですねと、関係者の方と話してきた次第でございます。

当日、地区の清掃が朝からありまして、それが終わって、潮彩フリーマーケットを見て御飯でも食べようと思ったわけですが、2階の食堂も11時から、下の海鮮のお弁当を買って公園でも行って食べようと思いましたが、公園は草ぼうぼうですし、結局、帰った次第でございます。人の行動を理解し、そのように整備することが次の戦略の糸口となるわけでございます。今後の県との協議の中で、しっかりと精査していただきたい。また、防府市をPRしていただきたい。今後の取り組みに期待し、この項は終わらせていただき

ます。

次に、おもてなしを考慮したまちづくりについて質問させていただきます。

平成27年には、現在、防府市も力を入れております「花燃ゆ」や、ねんりんピック、世界スカウトジャンボリー、そして長期的に見れば、平成30年には、明治維新150年があります。各イベントに向けた戦略が大変重要になることは6月議会の一般質問でも言わせていただきましたが、今回は観光にも通じる、おもてなしを考慮したまちづくりという大きなくりで質問させていただきます。

おもてなしと言いますと、旅行や仕事等で防府へ訪れた方が安らぎと感動を覚え、再び訪れたいと思う気持ちを促すことが基本と言えますが、私は、防府市の住民がそのおもてなしの気持ちや心を持つことが防府市に住んでいる高齢者や障害を持たれた方々等、弱者に対しても優しいまちになるものと確信しております。

では、具体的にどのような取り組みがよいのかといたしますと、ハード面、ソフト面、人材の育成や制度、環境整備と、多岐にわたって幅広く、今でも、おもてなし事業として整備されていることはたくさんあると思いますが、今後の取り組みの中で、一つ一つ検証していくことも大切なことと思っております。

防府市は、今回、来年に向けてのNHK大河ドラマ「花燃ゆ」で、郷土の歴史を市民間で再認識しつつ、いま一度、地域全体で観光客の受け入れ態勢を整備することと、また、大河ドラマを地域振興の起爆剤にすることを目指し、関連の歴史的・文化的観光資源をクローズアップし、防府市の豊かな自然や歴史、文化を感応していただくためのおもてなし事業を推進するとうたっています。そこで、防府市が他市に誇れるおもてなしの事業を考えていられれば、教えていただきたいと思えます。

2つ目からは提案となりますが、観光レンタサイクルで、主要な駐車場や駅、観光スポットなどにステーションを設置し、乗り捨て自由の観光レンタサイクルを実施する考えはないか。

3つ目に、市内の公園やバス、タクシーの待合場所や休憩所等へのサポートベンチを設置できないか。

最後に、防府市に来訪された方への笑顔での挨拶やまちなかの景観に配慮することは、このまちに住んでいる私たちにもプラスになることはあってもマイナスになることはないと思えます。日常生活の中でおもてなしの意識を持つことは重要で、防府の地へ来られた方々をおもてなしの心を持って温かく迎え、思いやりを持って振る舞うことが、何度も訪れたいまち、リピーターの多い魅力あるまちにつながるものだと認識いたします。

そこで提案ですが、防府市おもてなし条例を制定しては、と思えますが、いかがでしょ

うか。

以上、提案も含め執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、「花燃ゆ」に向けた他市に誇れるおもてなし事業についてでございますが、本市には英雲荘、毛利邸をはじめ、大河ドラマに登場するであろうスポットが、今回初めて脚光を浴びるような形で多く現存しており、知られざる歴史上のストーリーと志士たちが闊歩し足跡を残したエピソードをさまざまな観光スポットにおきまして、観光客の皆様にご紹介できるということが防府にしかない魅力であり、おもてなし事業を推進する力の源になるものと考えております。

また、市内交通のターミナル地点であり、観光客の皆様にとりまして利便性の高いJR防府駅前に「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」を開設するとともに、このたびの9月補正予算案に計上いたしておりますドラマ館と観光スポット間を快適に周遊していただくための市内周遊バスの運行につきましても、防府のよさをさまざまな地点で理解していただく上で、すぐれたおもてなしサービスであると自負いたしております。

さらに、見る観光だけでなく、本市にはお勧めできる食べ物や土産物がございますので、例えば、多くの観光客でにぎわうであろうルルサス1階の空き店舗において店舗展開をすることによりまして、観光客の皆様にご喜んでいただける場所づくりも進めてまいりたいと考えております。にぎわいづくりに向け、ルルサスわっしょい広場において開催いたします週がわりのステージイベントの情報に加えまして、1年を通して行われる本市の神社仏閣における千年を超える歴史・文化に培われたたくさんの行事やイベントの情報につきましても、特に近隣の福岡や広島に頻繁に発信し、レジャー感覚での誘客を図ってまいりたいと考えておりまして、これにつきましても本市の地の利に基づいた戦略的なおもてなし活動であると考えております。

もう一つは、「幸せます」をコンセプトとした観光地づくりの推進でございます。この方言につきましては、ドラマの中での使用を働きかけてみたところ、手応えも感じられている状況でございます。「幸せます」という言葉の流行も視野に入れながら、のぼりや、タペストリーを掲出し、歓迎ムードを演出したいと考えております。さらに、「幸せます」グッズも準備し、今後とも「幸せます」の観光ブランドイメージの認知度が一層向上するよう努めてまいりたいと存じます。

次に、乗り捨て自由の観光レンタサイクルについての御提言をいただきましたが、複数

箇所での乗り捨てが自由となれば、周遊コースの選択肢が増加するため、一定程度、観光客の利便性や回遊性を高める効果があるかと存じます。しかし、本市を訪れる場合の一次交通の手段と市内における公共交通機能の現状や観光地点の配置状況を考えたときに、レンタサイクルは確かに有用と考えますが、乗り捨て自由の場合は需要の面での懸念を感じるところでございます。また、ステーションの設置費用や管理運営方法といった課題もございまして、今後、観光案内所と「うめてらす」におきまして、レンタサイクルの運営を行っておられます防府市観光協会とともに検討してまいりたいと考えております。

なお、「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」の開館期間中におきましては、市内周遊バスの御利用をお勧めしたいと考えております。

次に、公園やバス、タクシーの待合場所などへのサポートベンチの設置についてでございますが、サポートベンチはシンプルな構造で、腰かけ方も多様であり、また狭い空間に設置ができるという長所もございまして、おもてなしの観点からは、ベンチにお座りいただくよりも最寄りのお店などを利用していただきたいとも考えておりますが、近くに休憩できる場所がないような場所におきましては、ベンチの設置も有用な場合もございまして。

また、足を休めていただくことでの市内周遊の促進が期待できますことから、ベンチの設置の必要性とともに、占用する箇所とその構造などにつきまして、今後、検討してまいりたいと存じます。

最後に、防府市おもてなし条例の制定についてでございますが、来訪される方々をおもてなしの心を持って温かくお迎えし、心を込めて接することがリピーターをはじめとするファンづくりにおいて必要不可欠であると考えております。このおもてなしを進めていく上では、おもてなしを推進する理念と目的、旗振り役としての行政の責務、おもてなしの実際の担い手となる市民の皆様の役割を明確化する必要があると考えております。

来年度は防府市観光振興基本計画の改定の年となっておりますので、この計画を作成していく中で、おもてなしの推進方策について検討し、計画に反映させてまいりたいと考えております。

これらの観光において最も大切なことはおもてなしの心であるとの思いから、平成26年4月1日に、従来の観光振興課からおもてなし観光課へと主管課名を変更したところでもございまして、お尋ねの条例化につきましては、おもてなしを推進する上での実効性を担保するとともに周知などにおける効果があると認められる場合は、制定に向けて積極的に検討したいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。

今、御答弁されたように、ことしから我が市も観光振興課からおもてなし観光課に名称も変更されたわけでございます。当然、今までと異なる点が出てくると思いますが、これは課だけが、課というのはおもてなし観光課のことですが、この課だけが取り組めばよいという問題ではないと思います。初めはおもてなし観光課から水平展開していくということも必要だと思いますが、例えば、おもてなし観光課の中で職員を中心とした、おもてなしの心得みたいなものがあり、それで、そのような対応で取り組もうというようなことが、課が変更になってあったのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） おもてなし観光課の職員がまずというお話ですけど、そういう点もあるんですけど、市の職員挙げてということで、新人研修などでは観光の研修を主にやっていったり、先ほどの定期観光バスに市の職員が乗って、市内の観光地を再認識、勉強してくださいとか、あるいは職員研修の一環で暮れ六つTryあぐるセミナーという研修してますけど、その中で楢取素彦関係の研修を実施したりと。それから庁内のイントラネットやフェイスブックを活用したイベント等の情報共有という形はやっております。今おっしゃった、まず、おもてなし観光課からということころは、ちょっと、まだ、私も、今、具体的には、心持ちには持つておかなければいけないと思いますが、ということころです。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） よく、私も理解できなかったんですが、観光振興課からおもてなし観光課へと名前が変わっただけかと思った次第でございますが、そこまで私も責めませんが、せつかく、おもてなし観光課になったのであれば、おもてなしの心得、例えば、そんなに大したことではなくてもいいと思うんですよ。本当に、お客さんが来たときにどういう対応をしたらお客さん喜んでくれるのかな。それを課内の中でしっかり考えて、心得みたいなものをつくっていただければ、それを庁内に水平展開していくと、そういうことも必要ではないかと思しますので、これも要望しておきます。

やはり、せつかく、おもてなし観光課ができた今、防府市独自のおもてなし戦略、これは必要だと思いますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますし、おもてなしという点から例を挙げますと、長野県の上田市は、訪れた方へのおもてなしの心を大切にするまちを目指して「魅力と出会いが紡ぐ おもてなしの観光都市宣言」をされております。また、松山市も平成26年の瀬戸内海国立公園指定80周年、道後温泉の建設も120周年だそうでございます。そういうのを考慮して、官民一体で観光客の歓迎ムードを醸成し

ようと、平成25年3月25日、「おもてなし日本一のまち」、これを宣言しております。今後は、松山全体でおもてなし力を向上させる取り組みにつなげていくそうでございますが、我が市は、そのような宣言をすることで、市民の思いも変わってくるのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、おもてなしの宣言等を考えてみてはという御提案でしたけど、先ほど御答弁で申し上げましたように、観光振興計画をつくる中で、おもてなしの推進方策、その辺を検討してまいりますので、条例化のことも言いましたけど、その辺の推進計画あるいは条例化をやる中で、宣言についても、その内容等踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 早急にやる戦略と長期的に見る戦略って、私はあると思いますので、そこら辺もしっかり精査していただきたい。確かに計画は来年つくり変えなければいけませんけど、本当に来年にはいろんなイベントがあるわけです。今のうちにしっかり考えていただきたいということを御要望しておきます。

市の名所や名産など防府市にもたくさんありますけど、学ぶことも大切でございます。市職員として、防府市に住む住民として、最低限の観光資源等の把握は、防府市に來られた方に対してのおもてなしという点ではとても重要になってくると思います。市民には、まだ展開されてはいないと思いますが、市の職員の取り組みは、先ほども言われましたが、新入職員のときにやっておられるということでしたので、ぜひ、マニュアル本等もつくっていただきたいというふうに御要望します。

特定の地域に関する文化や歴史などの知識をはかる試験で、最近よく聞くのが、ご当地検定というものがブームとなっておりますが、特定の地域を知ることで、地域活性化につながり、このご当地検討を通じて観光や地域文化、その土地の歴史などの理解が深まる。ご当地検定を主催する団体は、主に地方自治体や商工会議所、NPO法人が多いと聞きます。もちろん、いきなり試験というものではなくて、ほとんどのご当地検定には公式ガイドブックがあるので、検定を受ける前には各公式ガイドブックでの勉強ができるということです。現在、山口県でも、萩市さんや山口市さんが、このような取り組みをされておりますが、御存じだと思いますので、あえて言いませんけど、全国各地を調べてみますと、この検定の数の多さにびっくりした次第でございます。やはり、商工会議所と連携をとってつくられているものが多いと感じましたが、今後の課題として、防府市もこのような考

えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） ご当地検定についてお答えします。

ご当地検定、確かに有効なことと思いますので、この検定をやることによって観光ボランティアガイドの育成とか、あるいは市民のおもてなしの心が醸成につながるような形になるようなやり方。あるいは、それと、どういうところに実施をやってもらうかということ、そのあたりを研究しながら検討してまいりたいと、今、考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） この戦略は、そうそう、すぐ、やんなさいという話ではございません。この戦略としては、長期的に見て、しっかり精査していただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、観光レンタルサイクルの件でございますが、現在のサイクリングターミナルでの自転車貸し出し状況を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） サイクリングターミナルでの貸し出し状況ですが、平成25年度で申しますと、158件の貸し出しがありました。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） その貸し出しは多いんでしょうか、少ないんでしょうか、どう分析されていますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 私の認識では少ないと思います。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 私もそう思います。これ以上は言いませんけど。

今、「うめてらす」と観光案内所で実施されておると思います。先ほども答弁では、「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」の開催期間中は、市内周遊バスへ利用してもらうということでしたが、時間を気にしないで防府市を楽しんでもらうと。ゆっくり楽しんでもらうと。私はですね、「花燃ゆ」、大河ドラマは確かにいい起爆剤となりますし、でも、これも、悪い言葉で言ったら、一過性に過ぎないと思います。今後を見据えたときに、しっかり観光協会とも検討していただいて、今、「うめてらす」と観光案内所、これをもう何か所か増やしていくような検討もしていただきたいというふうに要望しときます。

次に、サポートベンチの件で再質問させていただきますと、市内を見渡すと大きなデパートや駅もベンチはあるところはあるんですが、人通りの少ないバス停や待合場所がそうかといいますと、ないところも大変多いわけでございます。管理という点からしてもしょうがないのかなと思いますが、管理という点で多分一番懸念しているのが台風等の風ではないかと思っております。

先ほど市長の答弁でも説明していただきましたが、このサポートベンチというのは風の心配がございません。2本のバーがあって、ちょっと腰をかけられる。お年寄りの方なんか、バスの停留所で待って、ベンチに座って、よいしょと腰を上げてバスに乗らなければいけない。ただ、このサポートベンチは、ちょっと腰をかけるだけなんで、すごく腰にも負担がかからないという声も聞いております。

先般、広島に行ったときのことで、路面電車の停留所にこのサポートベンチを設置されておりました。大変いいな、場所場所の停留所で、このサポートベンチがあるというのは、大変、車でその横を通るにしても、人に優しいまちになつとるなというふうには感じた次第でございます。もし、防府市へ来られた皆様が停留所や待合広場、このような気配りがされていたら、それも何か所か、そのような統一されたサポートベンチがあったらと思った次第でございます。ぜひ、前向きな検討を、先ほど、今後検討したいというふうにおっしゃいましたが、私としては、前向きな検討をしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） おもてなしの観点からもしようと思っておりますので、前向きな検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 部長から前向きな検討をしていただくという御答弁がございました。ありがとうございます。調べたところ、そんなに高くなかったと思いますが、統一して何か所かといいますと、ある程度の予算も必要となると思っておりますので、提案させていただきますが、ベンチ設置に対する寄附公募も一つのアイデアではないかと思っております。

例を挙げますと、大津市さん。環境に優しい交通機関への転換を図るため、公共交通機関の利用を促進しております。そのため、まずバス停留所にベンチを設置しようと考えて、バス停留所にベンチがあれば、ちょっとした休憩施設にもなり、バリアフリー化の推進という観点からも有効と、設置を考えたいです。



また、最近、広告を目的とした無許可のベンチが見受けられるということで、これにかわって適切に維持管理がされるベンチが増えることは景観上も望ましいと。もちろん設置後の維持管理は市がするというのでございました。では、寄附するだけかといいますと、寄附する方や団体へは、個人名や団体名、企業名をプレートに刻んで、ベンチに設置することができるのでございます。防府市に似たような取り組みもされておりますが、ベンチを設置された個人の方や団体は悪い気はしないと思います。私は、統一されたサポートベンチを防府市内の公園やバス、タクシーの待合場所や休憩所等への展開をぜひ早急に考えていただきたいというふうに思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 部長も答弁したかと思いますが、前向きに検討いたしますが、例えば、「幸せます」のマークを統一して、どのベンチにもつけるとか。あるいは山頭火の句を一句ずつ記載したものを横につけておくとか、いろいろな手法があろうかと思いません。せっかく「花燃ゆ」でお越しになるだろう多くの方々に、「花燃ゆ」を一過性に終わらせるのではなく、防府の歴史と文化と、そして山頭火のような方々も輩出している防府であるということをしっかり御認識を頂戴するにも有用なものではないかと、そのように思いながら拝聴しておりました。前向きに検討いたします。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 市長さんからも前向きな検討をしていただくということでございましたので、お礼を申し上げます。これもぜひ、本当に防府市らしいハードでのおもてなし事業として、本当に真剣に、前向きに考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、防府市のおもてなし条例の制定でございますが、他市で制定している県や市もあります。できたから、どうのこうのというよりも、できることよっての防府市に携わる全ての皆さんの意識を変えていく。こういうことが大切なんだろうなというふうに思っております。まさしく観光課からおもてなし観光課へ変わったわけでございます。今が策定に向けた検討する、私はチャンスと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 基本計画のこともあるんですけど、そこから条例化という辺で、議員もおっしゃいましたので、そのあたり、積極的に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 条例をつくることはお金がかかるわけでも、予算も要りませんので、しっかりおもてなしの心を持って、防府市に來られた全ての方を満足させられる市に、そして地域の皆さんが本当に人に優しいまちになるように、おもてなしの心を持って取り組んでいただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） おはようございます。会派「和」の今津誠一でございます。

本日は、3点にわたり質問させていただきます。

まず、第1点は、庁舎管理規則の遵守ということ、2点目は野犬ゼロ対策、3点目はサッカーグラウンドの建設——サッカー競技のできる多目的運動広場の建設ということについて、お尋ねをしたいと思います。

では、まず、庁舎管理規則の遵守でございます。防府市庁舎管理規則は、公務の適正かつ円滑な執行を確保するため、庁舎の管理について必要な事項を定めております。これが適正に運用されなければならないことは論を待ちません。そこで、問題点を指摘し、改善を求めたいと思います。

この規則の第6条には許可を必要とする行為が規定されております。第6条第1項には、庁舎において次に掲げる行為をしようとする者は管理責任者の許可を受けなければならない。ただし、管理責任者がその必要がないと認めた者はこの限りではないとされ、6号にわたって、その具体的な行為が列挙されております。そして、その第2号に、物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集、その他これらに類する行為が挙げられております。

そして、第6条第2項には、前項の許可を受けようとする者は、あらかじめ申請書を管理責任者に提出しなければならないと規定しています。

さらに、第6条第3項には、第1項の規定により許可したときは、当該申請人に許可証を交付するものとするとしております。

そこでお尋ねいたしますが、現在、この庁舎管理規則どおりに運用されているかどうか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 庁舎管理ということで、総務部のほうからお答えをいたします。

議員御案内のとおり、防府市庁舎管理規則は、公務の適正かつ円滑な執行を確保するため、庁舎の管理において必要な事項を定めておりまして、その第6条では、庁舎において物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集、その他これに類する行為をしようとする者はあらかじめ申請書を管理責任者に提出し、管理責任者がこれを許可したときは、当該申請人に許可証を交付するものと規定しております。

現在、庁舎で行われております物品販売といたしましては、売店前、それから公用車駐車場等のスペースを利用いたしまして、昼休みに行われる展示販売がございます。これらにつきましては、防府市庁舎管理規則第6条の規定に基づきまして、業者から申請書を出していただいて、時間、それから場所を限定して許可証を交付いたしております。

ただ、直接的な物品販売ではないものとして、職員の注文によります弁当、それから新聞等の配達、集金が行われておりますけれども、これらにつきましては、防府市庁舎管理規則に基づく手続は現在のところ求めておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 弁当や新聞等については、庁舎管理規則に基づく手続は求めているということでございましたが、弁当、新聞等は、職員との売買契約とか、あるいは購読の契約、これに基づいて配達や集金等が行われているわけで、これは明らかに物品の販売に係る行為と私は考えます。したがって、規則どおりに運用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） いわゆる弁当とか、新聞等の配達につきましては、職員がみずから注文あるいは定期購読しているというものに対して、いわゆる配達、集金という行為でございまして、規則第6条第1項第2号でいう物品の販売、宣伝、勧誘、寄附の募集、その他これに類する行為というものには、当てはまらないのではないかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） これは規則の解釈によるわけですけども、私は、いわゆる物品の販売を直接販売という狭い範囲に限定して解釈してはならないんじゃないかというふうに思います。新聞を配達したり、取ったりすることは、売買契約に基づく行為ですから、物品の販売に該当すると私は考えます。御存じでしょうけども、よく新聞の、何々新聞何々販売店というのが電話帳等にも載っておりますが、こういう言葉を聞いたことがあると思います。これは、明らかに新聞は販売だと私は考えます。これ以上やりとりしても平

行線をたどることでしょうから、今後、このことについては、さらに議論を深めていく必要があるというふうに申しておきたいと思えます。

さらに、改善を要する問題があります。現在、議員が関係する政党の新聞や機関紙等が庁内で個別に職員のデスクに配達されております。そして、議員みずからが配達し、集金し、あるいは勧誘したりするケースもあると聞いております。このようなことが常時行われると、庁舎管理規則の目的である公務の適正かつ円滑な執行を確保するという目的が果たせません。また、市の重大な情報が漏えいする場合も想定されます。そこで、この際、管理規則の目的を果たすために、新聞その他政党の機関紙等は全て自宅に配達すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 個人が購読される新聞等というのは、基本的には自宅での購読というのが基本であろうかなというふうには思いますが、配達そのものを否定するというのは、かなり難しいというふうに思っております。ただ、今御指摘ありましたように、執務中に執務室のデスクを個別に訪問されて、配達、集金をされるということにつきましては、個人の机の上というのは、個人情報、いわゆる市民の個人情報であったり、あるいは意思形成過程の情報というのが机の上にあるわけですね。そういうところに新聞配達の方とかいうのが自由自在に通られるということは、御指摘のように、公務の適正かつ円滑な執行の確保、あるいは情報セキュリティの確保の面から問題があるんじゃないかなというふうに考えております。したがって、やはり、配達、集金等を行うために執務室に立ち入るということは、今後遠慮いただくということ。それから、執務に支障を来す行為がないように、いろいろな形で指導していきたいと思えます。

それから、文書箱というのがございまして、公務の公文書のやりとりをする、いわゆる庁内での文書箱、各課に文書を渡したり、あるいは受け取ったりする箱があるんですが、これも実を言いますと、いわゆる個人情報であったり、市政執行上の情報であったり、まだ公にできない情報がたくさん飛び交っているところがございます。それにつきましても、利用は遠慮していただくような指導をしてみたいというふうに考えております。

御質問の一番大きなところは、改めてお答えいたしますけれども、個人が購読する新聞等は自宅等での購読が基本ではないかというふうには思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま総務部長から、今後は、配達、集金等を行うために執務室内に入ることは遠慮していただきたいと、こういう大変、大英断をいただいたというふうに評価したいと思います。しかし、配達については、これを否定することは難しい

という見解でございます。

では、お尋ねをしますが、執務室で新聞を読む場合、必ず休憩時間中にこれが読まれているのでしょうか。私は、職員にも聞きましたけど、いや、そんなことはありません。執務時間中にも読んでおるケースがありますと、こういうことでした。

執務時間中に新聞を読むということは、まさに公務の適正かつ円滑な執行を妨げる行為ではないか、管理規則に反するのではないか、このように思います。結局、執務中に新聞を読んで、公務の適正かつ円滑な執行を妨げるといふことのないように、新聞は自宅に配達すべきであると考えますが、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 先ほど2度お答えいたしましたけども、個人の購読する新聞というのは、これは職員に対して言ってる部分もあるんですが、自宅での購読が基本であろうとは思いますが。ただ、配達そのものというのを否定するということとはできないということは改めて申し上げたいと思います。

職員が執務時間中に新聞を読むという行為が果たして職務上許されるか許されないかという部分ですけども、これはケース・バイ・ケースだと思います。ただ、新聞を堂々と職務執行中に読むという行為自体は、余り許されるものではないとは思いますが、必要な情報を得るために読むということもございますので、その辺は職員によく必要と必要じゃないものとの区別はするようにと、それから個人で購読をすべきなのか、あるいは執務、仕事上必要だから購読するのかという部分も含めて、よく考えるように話はしてまいりたいとは思っています。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ですから、執務上、公務上必要な新聞、情報というのは、自宅でちゃんと読めばいいわけですよ。執務時間中にこれを読まなきゃならんということはないわけですよ。総務部長は、答弁は非常に、やはり、議員に遠慮しておる感じがして、やはり職員だなと思います。議員に対する遠慮があるように思いますので、今申しましたように、執務時間中に新聞を読むことは規則に抵触すると思います。この際、新聞は自宅に取り、自宅で読むことにすべきだと思いますが、市長の御見解、できれば、御英断をいただけたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私にということであり、また、総務部長が議員に遠慮していると言われましたが、遠慮していないと思います。十分言うべきことを、答弁すべきことを

答弁しているなと思って聞いておりました。

まず、買う人があるから配達する人があらわれるわけでありまして、買う人の側が問題であるわけです。買う人がここに持って来てくれるな、持ってくる場所はここだよと言え、もう、それで終わりです。うなずいておられる議員がたくさんおられます。私は、市で新聞を取って、それを、購入するということですね、取るということは。購入して、どこで読むのかなということが、私も第一義に考えた疑問点でもございます。さまざまな国・県、市の、特に国・県の情報、動向等々については、私どもも新聞、特に朝刊でございしますが、それらで情報を得ているところも多々あるわけで、これはもう完全に仕事の部分に入ってまいります。市の情報は別にそういうことではなくても、私どもが持っているわけですから、しっかりと日常の仕事をやっておけば、それでいいのではないかとかような考えでおりまして、総務部長は決して遠慮した答弁ではないと、かように私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君）

執行部におかれましても、このことをよく考えて、適正な対応をしていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、野犬ゼロ対策についてお尋ねをいたします。

私は、一向に解決しない野犬問題について、つらつら考えていた際、野犬問題が発生し

たのは、一体、いつの時代からなのか、興味本位に調べてみました。結論を先に申し上げますと300年前の江戸幕府の時代までさかのぼります。300年ほど前までは日本人も犬を食用としていました。したがって、野犬問題などあり得ませんでした。日本人が犬を食べる習慣をやめさせたのは、犬公方と呼ばれた徳川綱吉です。憐れみの令をもって、これをやめさせたので、そのころから野犬問題が発生したと推測されます。

さて、一向に解決しない野犬問題ですが、その原因は現在とられている野犬対策、つまり、野犬を捕獲して、殺処分するという方法が間違っているからにほかなりません。この方法では、即時的効果はあっても、野犬を将来ゼロにするという目的を果たすことはできません。単に犬と人間の追いかっかが永遠に続くだけです。このことに早く気づく必要があります。

そもそも野犬が発生する主たる原因は飼い主、つまり人間にあります。飼い主が飼育を放棄する。避妊の措置をとらない。生まれた子犬の里親を見つけられず、やむを得ず捨てる。このために野犬が発生しているということをよく認識しなければなりません。そして、捨てる、増える、捕獲する、殺処分する。そして再び捨てる、増える、捕獲する、殺処分するという連鎖が続くわけです。この連鎖を断ち切らなければ問題は解決しません。では、どうすれば、解決できるのか。一つは、飼い主から捨てられる犬をゼロにすること。もう一つは、野良犬から生まれる犬をゼロにすることです。

飼い主から捨てられる犬をゼロにするには、まず飼い主のマナーの向上、捨てることの規制、避妊の義務づけ、里親制度の活用等が必要です。野良犬から生まれる犬をゼロにするには、野良犬の子の保護、野良犬の避妊、里親制度の活用が必要です。

そこで、今回は、これらの数ある施策の中の里親制度の活用を提案したいと思います。

まず、里親を見つけるシステムをつくる必要があります。そのために、まず第一に、市のホームページに、飼い犬の子や、保護した野良犬の子を里親のもとに届けたいと願う人から情報提供を受けます。

2番目に、市はホームページに子犬の写真等を載せて紹介し、里親を募集します。

3番目、応募者が犬を飼い続けることが可能かどうか、審査します。

そして4番目には、情報提供者に応募者を紹介し、両者で交渉してもらいます。

この制度を活用して、野犬ゼロを目指すことを提案いたします。積極的の回答をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。私のほうから御答弁させていただきます。野犬ゼロ対策として、里親制度を普及してはいかかとの御質問にお答え

させていただきます。

野犬対策につきましては、県内各市町とも大変苦慮しているところでありまして、本市におきましても、市内各地域において、現在約150頭程度の生息が確認されておりまして、市民の皆様にご心配をおかけしているところでございます。このような中、議員御案内のとおり、本市では、所管される山口健康福祉センターと緊密に連携しながら野犬の捕獲を基本として、その対策を図っているところでございます。近年の捕獲状況を申し上げますと、平成24年度には190頭、平成25年度には149頭、そして今年度に入りましても62頭を捕獲いたしているところでございます。

一方、平成25年9月に改正動物愛護管理法が施行されまして、飼い主の責務に終生飼養の努力義務が加わりましたことから、飼い主が途中で飼い犬を遺棄することのないよう市広報に啓発記事を掲載し、飼い主に対しまして、一層の自覚と責任を促しているところでもございます。

さらに、野犬の増殖防止を図るため、市内各地域で自治会連合会などの会議が開催される折には、野犬への無責任な餌やりを控えていただくよう、山口健康福祉センターとともにお願いをしておるところでもございます。

さて、議員御提案の里親制度につきましては、野犬対策の一環として、飼い犬の野犬化を防止する観点から有効な手段と考えておりまして、既に、犬、猫の里親探しといたしまして、山口県動物愛護センターにおいて取り組みがなされておるところでございます。飼い主の何らかの理由により終生飼うことが困難となりました犬や猫を山口県動物愛護センターのホームページに写真つきで掲載し、それをごらんになり、譲り受けたいと希望される方が同センターに登録し、その双方で直接連絡を取り合っていただくことにより、受け渡しを成立させているものでございます。

また、山口県動物愛護センターでは、県内の各保健所から送られてまいります野犬などのうち、わずかではございますが、子犬に限りまして、毎月1回譲渡会を開催し、新たな飼い主へと取り次ぐ努力もなされておられるところでもございます。

このようなことから、本市といたしましては、引き続き野犬対策といたしまして、山口健康福祉センターと連携した犬の捕獲を継続していくとともに、現在、山口県動物愛護センターにおいて、しっかりと充実した制度として運用されております里親探しや譲渡会につきまして、市民の皆様により一層活用していただけるよう市のホームページにおいて積極的に紹介するほか、市広報への掲載、さらには、毎年行っておりますが、狂犬病予防法に基づく予防注射の際にあわせてチラシを配るなど、さらなる周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。



以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま御答弁いただきましたけども、結局は、里親制度は山口県動物愛護センターにおいて取り組みがなされておると、これを市のホームページで紹介したいということで。要するに、市は独自で里親制度を設けることはない、こういうことを言ったわけですね。そのつもりはないと。

それでは、お尋ねしますけども、愛護センターの取り組みの実態というものを十分把握しておられるのでしょうか。センターに送られる犬のうちに、何%がどのように、どのような形で処理をされているのか。何%が里親に届けられるのか、その数字を知った上で申しておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 県の動物愛護センターにおきまして、今、里親制度という制度を持っておりますが、愛護センターのほうとお話をさせていただいた中で、大体年20件程度をホームページ等で紹介をしているということでございました。その中で、どのぐらいの割合で里親が見つかって、動物が引き取られていくかということについては、県の愛護センターのほうも、そこまでは、詳しくは把握していないと。というのが、この制度は、紹介をして、実際の交渉は当人、譲り受けた人と里親を探したい人との間で直接交渉していくということで、その交渉事の中には、愛護センターは入ってこないで、実際、どのぐらいの割合で成立しているかというところまでは把握できていないという話でございました。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 県全体で20件、何頭かわかりませんが、1件1頭としたら20頭、わずか20頭ですよ、県全体で。これも後で申しますけども、私が存じておる防府市の動物愛護会の方々は、もう、ことしに入ってからでも、もう何十頭ですか、30頭、40頭以上、子犬を保護して、そして里親のもとに届けておられますよ。非常にわずかなもんじゃないですか。いいですか。愛護センターに送られる犬の95%は、もう殺処分されるんです。残りは3%が迷子の犬猫です。そして最後の2%が里親制度で里親のもとに届けられると、こういう状況です。

したがって、機能としては、ほとんど、実態としては効果の低い、こういうことだというふうに、まず認識しておかなきゃならん。そこで、防府市独自の里親制度の構想というものを私は考えたわけです。市独自でやれば、もっときめの細かい対策ができるわけがあります。これは、要するに役所の片手間仕事だけでは到底実現できません。本当に動物に

対する異次元とも言える愛情を持った方々の協力が絶対に必要です。

実は防府に、防府市にとって大変幸運なことに、大変熱心な愛護団体があります。ちょっと御紹介しますが、その団体は動物愛護会青い鳥と申しまして、非常に熱心な活動をされておられるわけですが、その活動の内容を紹介いたしますと、まず第一に、野良犬猫の保護と譲渡。これまで、保護、譲渡してきた野良犬猫の数は、会全体で400匹以上。新聞や地域情報誌、ネットなどで里親募集広告を掲載し、近隣の愛護団体の譲渡会にも参加、独自のブログでも募集活動を行っておられます。

2つ目には、人と動物のふれあい活動をしておられます。防府市や周南市の福祉施設やイベントで、人と動物のふれあい活動で、施設訪問では1時間半程度で楽しい時間を過ごし、そして動物愛護教育として、動物を地球で暮らす仲間としてたとび、思いやる心の大切さというのを伝えておられるということです。その際に、子どもたちから絵や手紙をもらうこともあるとお聞きしました。

3番目には、地域清掃やごみ拾いを行っておられます。ごみは犬猫の感染症や皮膚病の原因になるし、環境の浄化により、人や動物の健康と幸せに役立ちたいとの思いで、国道、海岸、港、大平山などのごみ拾いを続けておられるということです。

今後、こういった愛護会の方々と行政が協働して、野犬ゼロに向けた取り組みをしていくことが必要であろうと思います。愛護団体と防府市、あるいは、防府市、それぞれ関係者が協力してやるんですけども、先ほど言われた福祉センターですか、昔で言う保健所ですね、保健所。それから先ほどの愛護センター、こういったものが、四者が連携して、協働して、そして有効な里親制度といったようなものをつくっていく。こういう必要があるんじゃないかと思います。

やはり、野犬問題というのは、一義的には市の問題ですよ。市が、県がと言ったって、市がやらなきゃ、絶対に前に進みません。ぜひ、防府市で野犬ゼロ、殺処分ゼロという方向で努力をしてもらいたい。そして全国の範となり、動物に優しいまち、つまりは人に優しいまちとして、防府市が高く全国から評価されるように期待をしていきたいと思います。このことを申し上げまして、私のこの項の質問を終わります。

次に、ここではサッカー競技のできる多目的運動広場の建設と掲げましたけれども、サッカーグラウンドの建設というふうに理解をいただいて結構でございます。

御案内のとおり、最近、日本のサッカー熱は非常に高まっております。さきのワールドカップは少し期待外れの結果に終わりましたが、その後、日本チームの監督も交代し、また次の大会に向けて新たなスタートが切られております。次の大会では、世界の上位に食い込んでほしいと、国民の多くが期待しているところであります。

そんな中、防府市の子どもたちのサッカー人気も非常に高まりを見せております。顕著な例を申しますと、小学校の卒業式で、男子児童が語る将来の夢で圧倒的に多いのが、将来はプロのサッカー選手になって、ワールドカップに出場したいというもので、イチローのようなプロ野球の選手になりたいですという夢とほぼ拮抗しております。ひところのように、将来は一流の大学を出て、いい会社に就職したいですというのは極めてまれで、自分世代の人間からすると隔世の感があります。

サッカーというスポーツは、人間形成の上で多くのすぐれた面を有しております。団体競技ですから、連携プレーが重視されるので、協調性が養われます。広いグラウンドを縦横に走り回り、激しいボールの奪い合いをするので、強靱な体力とファイティングスピリットが養われます。一瞬一瞬状況が変化の中でプレーするので、的確な状況判断力が養われます。相手の選手を思いやるフェアプレーの精神も養われます。また、なぜか、サッカーをやる子は明るく物おじしない子が多いように感じております。

教育長にお願いをしておきますが、サッカーに興味を持ち、サッカーをやりたいという子どもたちが多い現実を踏まえ、サッカーを通じた人間形成、人格教育ということに、学校教育においても重視していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。答弁は結構ですが、ぜひ、お願いをしたいと思っております。

さて、市長は、さきの市長選のマニフェストにサッカーグラウンドの建設を掲げられ、そして当選後の所信表明でも、このことを明らかにされました。これに関する同僚議員からの質問に対しても、今年度は庁内の検討協議会を設置し、来年度は外部の関係者を入れた建設協議会を設置するという考えを示されました。

そこで、まず、この計画は順調に進んでいるのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。庁内の検討協議会は設置されておるのか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、サッカー競技は、ワールドカップやオリンピックでの日本チームの躍進、欧州トップリーグでの日本人選手の活躍にも影響され、スポーツ少年団活動をはじめ、中学生、高校生による部活動など、野球と人気を二分するほど国民的スポーツとして高まりを見せております。

このような中、本市におきましてもサッカー人気は大変高く、サッカーの名門として名高かった多々良学園の流れをくむ高川学園高等学校サッカー部が全国高等学校総合体育大会に出場、同じく高川学園中学校サッカー部が全国中学校体育大会に出場されるなど、こ

としも中学生、高校生の活躍は目覚ましいものがございます。また、市内の8チームのスポーツ少年団には、約200名の小学生が所属し、練習に汗を流しております。

議員お尋ねのサッカーグラウンドの建設につきましては、防府市サッカー協会から建設に関する陳情書を頂戴しております。今回の市長選挙における私のマニフェスト、いわゆる公約として、サッカーグラウンド建設、並びにその協議会の設立を掲げているものであります。

それに先立ちまして、庁内の検討委員会を設置することといたしまして、6月議会でも御答弁いたしておりますが、サッカーグラウンド建設協議会の平成27年度設立に向けて、本年度中に設置することとしておりまして、現在、庁内において協議会委員の構成や検討項目の洗い出しなどを行っておりますので、この庁内の検討委員会を今月中には設置をして、人工芝の研究、補助金などの調査、あるいは候補地の選定などの調査・研究に取り組んでまいります。

なお、建設協議会の設立につきましては、平成27年度の設立に向けて、学識経験者や利用者団体代表など、外部委員の方々15名程度の協議会の運営経費などを平成27年度当初予算に計上してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま市長から平成27年度に建設協議会の立ち上げを考えておると。それで当初予算にも計上するというところでございました。

最初に質問しました庁内の検討協議会ですか、これについては、私が灰聞するところでは、まだ設立をされていないというふうに聞いておるんですけども、これは、どのようになっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 壇上で答弁いたしましたように、今月中には庁内に正式につくっていきます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 失礼いたしました。聞き漏らしました。今月中にということ、よろしくお願ひしたいと思います。

ぜひ、早く設置をしていただきたいということなんですけども、実は、サッカーグラウンドの建設費につきましては、市長も御存じかもしれませんが、日本サッカー協会とか、あるいは日本スポーツ振興基金、t o t oですね、ここから相当額の補助金がいただける可能性があるということを聞いております。額的には、約1億円ぐらいあるんじゃない

いかということで、これは、こういうものがいただければ、大変市としてもありがたいわけ、ぜひ、こういう補助金を利用させていただきたいと思うわけですが、これについて関係の方々もいろいろと手を打っていただいております。

しかしながら、肝心の計画書等ができなければ、これの申請もできないということで、これを早くやらないと他県に持って行かれるというようなこともありますので、ぜひ、1日も早く、これを立ち上げていただくということをお願いしたいと思いますし、防府市サッカー協会の関係者の方々も望んでおられますので、ぜひ、そのようにお願いをしたいと思いますのですが、改めて一言お願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げましたが、補助金がどういう団体から、どういう程度お願いできるかということなども、内々調査を今しているところでございます。おくれてはなりませんので、27年度の当初予算で建設協議会を設置して、それに基づいて申請をしていくと、こういう道順をとってまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ありがとうございます。きょうは、防府市サッカー協会の方々も傍聴においででございますので、一安心されたことと思います。

今後、建設協議会において、いろんな角度から検討されると思いますが、以下の点について要望ないし質問させていただきたいと思います。

防府市のサッカーグラウンドの現状は、陸上競技場内に1つあるのみで、複数のチームが参加する、いわゆる公式の大会等を開催することが困難です。あと2面くらいグラウンドがあって、しかも、現在あるグラウンドの近辺にあれば、大会の運営が非常にスムーズにできて、好都合であるということです。ぜひ、そのような場所に建設することを要望したいと思います。

また、ちなみに、県内他市の状況を見ますと、下関市が3面で、あと2面追加建設の予定だそうです。山口市が現在既に7面持っております。小野田市が3面、岩国市が3面という状況です。仮に、施設が充実して多くの大会が開催されれば、その経済的効果はばかになりません。例えば、平成22年防府市で全国中学校のサッカー大会が6日間にわたり、32チームの参加を得て開催されたわけですが、この際の宿泊費が何と4,000万円で、お土産代や飲食費は算入されていませんので、これらを加えれば4,000万円プラスアルファの金が防府市に落とされたということでございます。

また、主催された関係者に直接聞いた話ですが、防府市は近県から集うのに非常に交通アクセスがいいそうです。このことに加え、小学校、中学校、高校、一般と非常に強い

チームが多いので、サッカー大会の開催地としては、非常に条件がすぐれておるということでありました。今後、施設が充実すれば、さらに防府市に多くの関係者が集うことになると思いますので、その経済的効果も大いに期待されるわけであります。

以上のことについて御答弁いただければ、ありがたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 何かありますか、執行部。総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今の議員さんのそれぞれの御質問といいますか、御要望でございますが、私どもも県内のサッカー場のそれぞれの何面あるということ、あるいは人工芝、天然芝、そういったことは調査を申し上げております。やはり、言われましたように、補助金に乗るためには、ある程度、具体的な計画ができないと補助金の申請はできませんので、鋭意、今から協議会を立ち上げて、なるべく早く候補地の選定に入りまして、どのぐらいの費用かかるもの、あるいは、どういった施設がということを鋭意前向きにやっていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ちょっと余談のような話になりますけども、レノファというのが、山口県のサッカーチーム、ありますね。現在JFLだそうで、JリーグのJ3を目指して、現在頑張っておるということで、スポンサーは山銀とか、宇部興産が支援をしておるといふうに聞いておりますが、防府市のこの施設が充実してくれば、レノファのホームグラウンドにもなるということ、もし、それができれば、ますます人が集まってくるというふうなこともなりますので、参考までに申しておきたいと思います。

最後になりますけども、これも多少余分なことかもしれませんが、私が考えますのに、あるいは、いろんな方の意見ももちろんありますが、このグラウンドは維持費が比較的安くて済む人工芝がいいんじゃないかと。それから、その用途もサッカーだけでなく、その他のスポーツ、すなわちソフトボールとか、グラウンドゴルフとか、そういったものにも利用でき、また、スポーツ以外の、市民のためのさまざまな催事等にも利用できる多目的な運動広場と、こういう位置づけがいいのではないかという意見も数多く聞いております。多目的運動広場ということであれば、多くの市民の理解も得られやすいと思いますので、このことをつけ加えさせていただきたいと思います。

以上、来年度、建設協議会が設置されるということで、十分ここで検討されますことを期待しまして、私のこの項の質問、並びに全体の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

ここで、ちょっと早うございますが、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時44分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続いての一般質問でございます。次は、20番、山下議員。

〔20番 山下 和明君 登壇〕

○20番（山下 和明君） こんにちは。公明党の山下です。通告の順に従いまして質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

最初の質問は、索道事業大平山ロープウェイ運行の休止について質問いたします。

昭和34年3月の営業開始から本年度55年を経過した大平山ロープウェイですが、その間、施設整備と維持管理を行い、安全の確保に努めてこられ、市内外からも親しまれた観光施設として、多くの方々が利用してこられました。

8月4日の臨時議会で、行政報告が市長からありましたが、7月15日から8月31日の間に設備点検したところ、ゴンドラをつるし走行するための支索として使用している直径50ミリメートルのロックドコイルロープ、約950メートルが受索装置と接触している箇所が整備規定に定める摩耗限度を超えていることが見つかったため、利用者の安全を最優先に考え、8月1日からの運行予定を取りやめ、運行を休止することが報告されたところであります。

そこで、先にお尋ねいたしますが、整備された大平山山頂公園は、市内一円の眺望や10万株のツツジ鑑賞で訪れる方や遊具で遊ぶ子どもたちや家族にとって、山頂は憩いの場所ではありますが、山頂公園に行くには、ロープウェイを利用するか、または整備された農道を車で上がるかであります。車で上がられる方も増えておりますが、大平山山頂公園に行かれる方の割合は、どのぐらいの比較になっているのか、山頂公園の利用実態調査はされていると思いますので、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

大平山山頂公園を利用するための交通手段として、ロープウェイと農道との利用割合についてのお尋ねでございましたが、平成16年10月、大平山山頂公園がオープンいたしました際に、山頂公園駐車場と山頂駅におきましてアンケートを実施いたしております。その結果、交通手段として、ロープウェイ利用者が121人、自家用車利用者が204人となっており、おおむね1対2の利用割合でございました。おおむねでございます。

次に、平成21年5月から7月に、山頂公園駐車場と山麓駅において観光客動態調査を実施いたしましたところ、ロープウェイ利用者が1万4,564人、自家用車利用者が1万9,744人となっております。ゴールデンウィークやつつじまつりが催される多客時におきましては、おおむね3対4と、ロープウェイの利用割合が増加いたしております。

また、その後も、山頂公園利用者数を定期的に計測いたしておりますが、ロープウェイ利用者と自家用車利用者の割合は、年間を通じておおむね1対2と把握いたしております。

ロープウェイ運休により、山頂公園までの交通手段として、自家用車を利用せざるを得ず、山頂公園御利用の際には、大変御不便をおかけしておりますが、農道を安全に利用していただくため、8月には、枝打ちや除草を実施いたしております。

また、今後、より多くの皆様に御利用していただけるよう、イベントの多客時におきましては、多目的広場を臨時駐車場として開放するなどの対応も予定しているところでございます。

実は、今夜も、恒例の観月会が開催されることとなっております。私も、自動車の様子を見ながら、いろいろな気づきなども得てまいりたいと思っております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 今、山頂公園を利用される、ロープウェイ利用者、車での利用者、おおむね1対2ということで、車のほうが2倍ということで、平成24年度でいくと、ロープウェイの利用者が2万3,000人ちょっと超えておると、そうしますと、1対2の割合でいくと、車での利用者が5万人というか、ざっと2万5,000人というふうなロープウェイの利用者とすれば、車での利用者が5万人、山頂公園の利用者が7万5,000人ぐらいということになるんじゃないかなというふうな、車での利用者が大半を占めてきたということではないかと思っております。

次に質問させていただきますけれども、さきに検討協議会を設置するという考えが示されておりますけれども、今後のあり方について、廃止も含め、検討に入るのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私としては、あらゆる可能性について検討してまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 廃止も含めてということも、可能性ということですので、そ



れも含まれるというふうに受け取らせていただきたいと思います。

検討協議会を設置する方向でありますけれど、今後の対応として、ロープウェイ施設整備の方向性について、有識者等にも参画していただいて検討していきたいという考えが先般示されておるわけでありましたが、検討協議会は、どういった方を交えた構成になるのか、それと、いつごろ立ち上げられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それではお答えします。

検討協議会の設置についてでございますが、前回、19年のときに、検討協議会を立ち上げて協議をいたしました。そのときには、いわゆる恒常的な赤字を解消する方策はどうか、それとあわせて、その延長には存廃の議論もあったと思いますが、今回は、支索という、索道のかなめの設備が使えなくなったということで、今後、索道事業自体を継続するのか、あるいは廃止をするのかといった検討をすることが、検討協議会の目的になるうと思っております。

そこで、今現在、私どもで、いろんな今後の方向、部分的に直していくのか、交換をしていくのか、年次的に、あるいはリニューアルをして、新たにもう一度施設をつくり直す場合、あるいは廃止をする場合等の、まず費用がどのぐらいかかるかがわからなければ検討に入ることができないと思っています。今現在、そういったいろんな場合のケースの費用の見積もりを業者のほうに依頼しておりまして、それを待っている状況です。

この費用のほうが出まして、3つぐらいのパターンになるとは思いますけど、それぞれのスケジュールなり、費用が出てきましたら、その段階で、こういった形の議論を検討委員会でもらうのかということ、市内のほうでもまず詰めまして、それから検討協議会に入ろうと思っておりますので、目的の辺がはっきりしなければ、こういった委員にお願いするかという点につきましても、今の段階では、まだ、見積もりが出て、ある程度の大まかなこれからの何種類かの方針の計画ができた段階で検討したいと思っております。

時期的には、見積もりが今月中には出てまいります。それを受けまして、まず市内のほうで、財源の手当てが一番大事になりますので、そのあたりの見込みがあるかどうかも含めまして検討をいたしまして、そこで、こういった形の検討協議会で、こういった項目を検討してもらうのか、あるいは、委員はこういった形の委員をお願いするのかということを検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 済みません、構成はどういう構成になるのか、設置時期とい

うのはいつごろなのか、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 構成は、前回のときは、議員さんにも御参加をいただいておりますけど、連合自治会とか、会議所とか、そういったメンバーでお願いしていますが、今回、その辺の構成も含めて、改めて、費用を含めた計画の案ができました段階で考えてみたいと思います。

9月末で、そういった計画をつくりまして、10月一月かけて、庁内である程度検討項目を検討して、11月から12月、最終的には、1月か2月ぐらいまでには結論を出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 設置の立ち上げというのはいつごろかって伺っとるんですけども、その点について、10月なのか、11月なのか、済みません。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 10月ぐらいに庁内である程度整理をいたしまして、11月か12月ぐらいから、検討協議会を立ち上げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 平成18年11月に、大平山索道事業検討協議会が開催されました。平成19年3月に、5回の協議を経て、その間、約4カ月かけて、今後のあり方について答申が出されたわけでありまして。

このたびの市長定例記者会見では、議会と相談して慎重に対応していきたいと、このように述べておられますけれど、今回設置する検討協議会、先ほど10月か11月からというお話でありましたけれども、議会との協議も含めて、どの程度の期間を想定しておられるのか、そこも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 先ほど申しましたように、11月ぐらいから検討協議会を立ち上げて協議をしたいと思っておりますけど、当然、前回も、議会の議員さんにも委員に入っていております。今回もそういった形をとるのか、あるいは検討協議会の途中の段階で議会のほうへ御相談するなり、いずれにいたしましても、議会とはよく相談をしながらということを進めてまいりますが、今の段階で、ちょっとそのあたりの詳しいことは決めておりません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 検討協議会の検討期間が、来年の1月から2月、2月末としても、8月の1日から休止しておりますので、結論が出るには半年ぐらいかかると、存続の方向が出れば、支索ロープ発注作成に1年、取りかえ期間に1年、合わせて2年を要するようでありますけれども、先行する索道検討協議会の期間と、今はっきりとは申されませんでしたけれども、議会との協議を含めると、2年半休止するということになるわけがあります、8月1日以降。

平成26年1月の検証報告書の索道整備計画では、安全を維持していくために、引き続き、平成29年で、ゴンドラの取りかえが予定されています。平成30年、そして平成31年には、耐用年数を過ぎた支柱の交換が予定されています。

存続となれば、設備更新のため、ロープウェイの休止期間が、連続して5年から6年、休止が続くことになりはしないか、休止する期間が長く続くことが想定できますが、このことについて御所見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 先ほどから検討協議会の話をしておりますけれど、今から考えられる方針としましては、再開に向けて機械の整備をしながら再開に備えるという方法、あるいは、結論によっては、リニューアルをするということになった場合、あるいは廃止の場合は、これはもう一旦施設を全部撤去しなければなりません。そういった結論になれば、その段階で撤去の工事のほうに入っております。

だから、休止の状態で行く場合というのは、リニューアルをせずに、例えば、先ほど議員がおっしゃった、支索と支柱、こういったものはかなり老朽化してますから、一緒にかえなければいけないと思います。とりあえずはメインロープと支柱をかえて動かしておいて、いずれかの時点で、山頂と山麓の駅舎を更新していくと、こういったケースでいくのであれば、いわゆる支索、支柱をかえるまでの期間は、2年から2年半になりますけど、その期間は休止ですから、職員を置いて、毎日機械を動かしてさびないようにすると、そういったことが必要になると思いますけど。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 存続ということの方針をとれば、長期の休止期間も想定しておかないといけないということになるろうかと思うんです。

もう少し具体的なことでお伺いしたいんですが、存続するといった判断が下されれば、

今申されたように、直径50ミリメートルの支索、ゴンドラの取りかえ、支柱の交換となるわけです。それに要する費用が立て続けにかかってくるわけであります。

先ほど、今月末には具体的な費用が出てくるということで、今待っている状況だと言われているんですけども、今申したような大がかりな、言わば取りかえについて、ざっとでいいんですけども、どの程度の予算がかかると思っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 長期整備計画というものを立てております。ただ、これは、かなり前に見積もりをとったり、あるいは見積もりがとれないものについては、他の索道の経費を聞いたりして、そういったものでつくっておりますので、今現在では使い物にならないというか、改めて見積もりをとらなくては確かなものは言えないという状況になりますが、ざっと長期整備計画で入れている数字を申し上げますと、支柱については、2つかえた場合に、約8,000万円から9,000万円ぐらいかかります。それから、ゴンドラを交換すれば、これは約7,000万円ぐらい。支柱については、この前から申し上げますけど、約2億円ぐらいかかるのではないかと――支索ですね、メインロープ。

ですが、これは今、業者のほうへ見積もりをお願いしていますので、その数字を見なければはっきりしたことは言えないような感じです。

あと、これ以外に、いろんなもろもろの小さい、曳索とか、あとはいろんな設備もありますので、かなりの金額になると思います。ざっくりちょっと、私も何とも言えないところなんですけど、よろしいですか。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 主な取りかえだけでも、当初予定していた額、これは当然上回っていくと思います。4億円以上のお金は必要になってこようかなと思うわけでありませぬ。

営業を休止している間も、設備維持のために動力は動かさないといけないと、このように伺っております。また、今言われた曳索、平衡索、ロープウェイを押ししたりしている、引っ張っているワイヤーロープのさびを防ぐために油を塗る作業も欠かせない。

休止期間でも、保全管理のための人件費は、今まで同様に必要となりますので、一般会計からの繰入金が必要となります。

1年休止すると、例えば、平成24年度をベースにしますけれども、臨時用人料については減額したとしても、運賃収入約1,500万円は入ってきませんので、一般会計から

の繰入金約5,400万円が単純に増えると考えerわけではありますが、1年休止すると、繰入金はどの程度増えるのか、見込んでおられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、議員おっしゃいましたように、1,500万円程度の収入がありますので、まずこれが見込めません。それから、休止中ですから、基本的な整備等にかかる経費は今までと同じと思います。

ただ、人件費につきましては、今まで、ガイド含め職員と臨時職員で計11名で運営してましたけど、休止中につきましては五、六名の人員で済むと思いますので、いわゆる人件費が、今まで年間約5,200万円ぐらにかかっていたのが、約半額の2,800万円ぐらいになるのではないかと見込んでいます。

したがって、その分は経費が安くなりますけど、先ほど言いました1,500万円なりの運賃収入がありませんので、合計しますと1,000万円ぐらいのマイナスにはなりますけど、だから、繰入金5,000万円が、1,000万円減の4,000万円ぐらいになるような感じになると思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 私は、増えるのかと心配しておったんですけども、逆に1,000万円ぐらい、一般会計からの繰入金が低くなるというか、そういうことでありました。

伺いますけれども、麓の駐車場から現在のロープウェイ山麓駅乗り場までというのが、坂が急で、高齢者、障害のある方にとっては大変な負担であるわけでありまして。それらを改善するには、今ある山麓駅を下の駐車場までおろすしかないわけでありまして。

当然、財源も、そうなりますと必要になってきますけれども、これら山麓駅のあり方についても、先ほど、検討協議会で協議の対象と考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） リニューアルをするという案の中では、当然、バリアフリー化の対策が要りますので、山麓駅を下の駐車場まで下げるという案で検討したいとは思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 最後に、市長にもう一度御所見をいただきたいと思います。

これは、自分の私見的な考えで申しますけれど、ロープウェイの存続に多額な財源をつぎ込みリニューアルしても、一時的には乗客数は増えるでしょうが、しかし、数年後には乗客数は伸び悩みになっていくのではないかと考えます。残るのは、一般会計からの財務負担が増えるだけではないかと思えます。

冒頭質問させていただきましたけれど、山頂公園の利用者は、車で利用する方の割合が多いのですから、ロープウェイを存続、維持するために大がかりな更新に財源を充てるより、山頂公園を観光の資源として、さらに市民の憩いの場として、遊具や駐車場の拡充も含めた公園整備等、イベントの充実に財源を投入していくほうが価値的ではないかと思うのであります。

7年前の索道検討協議会にも、自分も居合わせましたけれど、当時は、同事業の維持に多額な予算をかけずに当面営業していけるという状況下でありました。

しかし、本市は、これから先、市庁舎建設、そして市長公約のサッカーグラウンド等の施設整備、そして公共の耐震整備等が予定されております。

大平山ロープウェイは、55年という半世紀を超える旧態の古い動力設備であります。防府市の将来構想の取り組みに大平山ロープウェイが将来負担にならないように、協議においては、見きわめて最善な御判断を願うところであります。

市長の御所見を伺って、この項は終わりたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘、深く理解できるところでございます。

55年前に、いろいろな経緯の中で索道が防府市に定着をし、市民の観光の一つのシンボルとして愛されてきたところでございます。これを少しでも市民に喜んでいただける施設として運行していくことは、私に課せられた使命の一つであると、かように思っておりますが、今のような状況になりましたら、市民の安全ということを先に考えていくことが大事である、これから、ではリニューアルをしていく場合には、今御指摘のありました山麓駅を下のほうまでさげる、あるいは、私も今まで聞いておるところでございますが、今までとは別物のロープウェイが建設されるような状況で、安全性の確保とか利便性の確保が図られていくのではないかというふうに、私は想定しておるところでございます。そうなりますと、新たな観光施設を市がつくり上げていくという観点から考えていかななくてはならないわけでありまして、そのようなことは、現下、さまざまな事例が全国各地にございます。観光施設に巨大な投資をしてどうにもならなくなっている自治体もたくさんあるわけでありまして、そのような状態を防府市に現出するわけにはまいらないと、そのように私は考えているところでございます。

いずれにしましても、索道検討の委員会で、広くいろいろなお立場の方々の御意見を拝聴しながら決断をしていく、それも可及的速やかにしていくことが、今の状態を維持するだけでも、年間約三、四千万円のお金がかかってしまうわけでありますので、今年度は予算措置されているところがございますけども、次年度以降、そのようなことが長く続くというようなことはあってはならないことであると、かように思っております。

いずれにいたしましても、さらなる安全性、さらなる利便性を考えてのリニューアルということについては、慎重な上にも慎重でなければならないし、現実問題として極めて難しいことではないかと、かように私は考えているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 索道におかれましては、休止状態が長く続くということは、大変な財源も、休止状態の中でも3,000万円、4,000万円がかかってくるわけがあります。

できれば早い判断を下すということが、今回の一つの大きなポイントではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、市営中河原墓地の駐車場整備についてであります。

以前から、市営墓地の整備や新墓地公園の必要性について、私だけではなく、やめられたOB議員からも、数々の課題を議会質問で取り上げてきたことは、松浦市長はよく御存じのことと思います。

現在は、当面、市営墓地の無縁墓地を整備し、墓地需要に対応しているところであります。

そこで、お尋ねいたしますが、市営中河原墓地の区画数は1,387区画、敷地面積は5,384平米で、特徴は、市街地の中にあります。しかし、中河原墓地は専用駐車場を設けていないため、お盆、お彼岸には、車でお参りされる方は周辺道路に駐車するしかないのであります。また、道路幅員が広くないため、通行する一般車両や地域住民にとっては大変迷惑な状態となります。

市営中河原墓地の駐車場整備の必要性は、以前から検討されてきたと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 市営中河原墓地の駐車場整備についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、本市におきましては、平成15年度に、今後の墓地整備は、新たに墓地公園を建設するのではなく、既存の市営墓地の無縁区画を整備し、貸し出していく

ことで墓地需要に対応していくとの方針を決定いたしております。

この方針に基づき、羅漢寺墓地、中河原墓地の順に、無縁墓地の整備を行い、墓地需要に対応しているところでございます。

まず、羅漢寺墓地につきましては、平成23年度に無縁墓地の整備を終え、平成24年度から公募を開始いたしております。

次に、中河原墓地につきましては、平成25年度から着手し、現在、墓地使用者の調査、墓籍図のデータ化を行っているところでございますが、今後、さらに無縁墓地の整備に向けての作業を進めてまいります中で、最終的に墓地区画の貸し出しに至るまでには、およそ15年程度は必要だと考えております。

さて、御質問の中河原墓地につきましては、昔からのいわゆる地域墓地として存在しておりましたものが、昭和24年の旧国道2号線の拡幅工事に伴い、現在の八王子1丁目あたりにあった墓地を中河原墓地に移転いたしましたことから、墓域が大きく広がり現在の規模になったものでございます。

以前は、地域墓地でございましたので、利用者は周辺にお住まいの方がほとんどであり、また、移転に伴い利用される方につきましても、当時は、まだ現在のような車社会ではなく、徒歩や自転車を利用しておられましたことから、駐車場の必要性は低いものでございました。しかしながら、車社会の到来や中河原墓地の周辺の市街化に伴い、駐車場がないことにより、お墓参りをされる方、また周辺にお住まいの方に大変な御迷惑をおかけしているところでもございます。

冒頭申し上げましたとおり、中河原墓地につきましては、無縁墓地の整備終了後に墓地区画の貸し出しを行うこととなります。募集に当たりましては、市内全域の皆様からの公募となりますので、現状のままの駐車場のない状態で墓地区画を貸し出すこととなりますと、結果的に周辺の路上駐車を誘発することとなり、さらに問題を深刻化させることになってしまいます。

こうした状況を踏まえまして、本市といたしましては、中河原墓地の駐車場について、周辺での候補地の調査を進めるなど、整備に向けての検討を早速行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） お彼岸、またお盆の時期には、多くの方が墓参りに来られますが、市が管理する中河原墓地の道路周辺では駐車禁止の箇所もあります。迷惑な駐車状態を招いていることについて心苦しくないのかなと、この点について伺いたいと思います。



また、お盆、お彼岸には、そうした事故を誘発するような状態に対して、地元から苦情を当局に何度も届けていると、このように伺っているんです。それらに対し対応ができない理由、今日まで。それについて伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 今の御質問でございますが、今、議員おっしゃいますように、中河原墓地周辺は、大変道路状況も狭いといいますか、拡幅の狭い道路事情でございます。あのあたりに路上駐車といいますか、そういった形でしかちょっと今とめる状況がないわけでございますが、お墓参りされる方、また周辺にお住まいの方に大変御不自由を味わわせておるということは、重々に私どもも承知いたしておるところでございます。

この秋のお彼岸につきましても、もう間もなくでございます。また皆様方に御迷惑をかけるのではないかと、大変苦心しておるところでございます。

それと、以前より、駐車場のお話をいただいておりますが、私どもも、駐車場について必要性は認めておりながら、市街地の真ん中にあるということではなかなか思うように進まなかった点がございまして、その辺のところは、私どもも反省をいたしておるところでございますので、先ほど御答弁させていただきましたように、できるだけ早い時期に進めていければというふうには考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 墓参りに来られる方の側で物を言ってらっしゃいますけれども、私は、この質問を取り上げさせていただいたのは、やっぱり周辺住民の方の迷惑、それに対して心苦しくないかと、地元からも何度もこのことについて苦情が届けられているということへの対応です。

地元からすれば、動かない行政に、そうした対応について困惑していると、こういった声も聞こえてくるんです。

中河原墓地周辺には、私、行ってみましたけれども、空き地が多くありますし、隣接する空き地も存在しております。こういったことも確認したんですけれども、空き地といえども、これは民地ですけれども、そうした一部を駐車場として利用するという事ではなかなと思うんです。

先ほど、できるだけ早い時期と言われておられますけれど、この早い時期というのは、今私が申したことも含めた考え方でということでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も、近くに住まいをし、行き来しておるものでございます。よく事情を承知しております。

数年前にも、周辺の具体的に空き地である民有地を示して善処するように指示もしておったんでございますけども、今日までおくれおくれになっておりますことを申しわけなく思っております。

早急に検討に入りまして、必要な土地は買うということの、私がいつも申し上げておる必要なものは買う、要らないものは売却すると、そういう考え方の中で、市民の利便性あるいは美観等々に十分配慮した市政の運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

具体的に申し上げますと、27年度予算で対応いたすべく、準備に入りたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） できるだけ早い時期というのが、平成27年度予算化ということで、そういった対応が進むと、ありがとうございました。

それでは、次は、自治会への加入促進についてであります。

ここ近年、自治会への加入率が低下傾向にあります。本市の自治会加入状況は、平成25年1月1日付で、加入率は80.2%、本年、平成26年1月1日付の加入率は78.7%と、80%を切りました。

背景にワンルームマンションやアパートの増加もあると考えますが、こうした自治会への加入率低下傾向は全国的なものとはいえ、自治会に入らない世帯が増えると、さまざまな面に支障を来します。特に、災害時の情報提供や地域コミュニティの低下、そして高齢者の孤立化が心配されるところであります。

本市では、現在、市民課の窓口で、転入、転居された方へ、自治会に加入していただくために、加入カードを渡して自治会の加入促進に努めていただいております。

そうした中、自治会への加入率向上のための対策として、市自治会連合会と不動産団体——宅建協会ですが、それと市——行政です。三者で、自治会への加入促進に関する協定を締結している自治体が、全国でも増えつつあります。

そこでお尋ねしますが、市民課の窓口案内だけではなく、転居においては不動産業者を介する場合がほとんどだと思いますので、自治会加入率向上のために、三者で自治会への加入促進に関する協定を結び、案ではありますが、宅建協会加盟店では自治会への加入促進チラシやポスターを店頭に掲示して、加入促進の働きかけを行っていただき、自治会は会長名や連絡先情報を提供し、市はチラシ、ポスター作成で活動を支援して、三者が連携

して、少しでも自治会加入促進につなげるために、三者協定を投げかけて取り組んではと  
思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、本市では、平成10年から、防府市自治会連合会からの御要請に基づ  
きまして、転入や転居の届け出をされた方に対しまして、市民課の窓口で、自治会加入の  
お知らせのチラシを、当時としては全国でも大変珍しいケースであったわけでございます  
けれども、配布を開始いたしております。

このチラシをごらんになって自治会に加入される方もいらっしゃいまして、自治会加入  
を促す効果は認められたところでございますが、防府市自治会連合会で調査された結果に  
よりますと、自治会への加入率は、近年、徐々に低下しているところでございます。

従来から、自治会では、安全・安心なまちづくりのため、防災、防犯をはじめ、環境美  
化や福祉など、地域の諸課題解決のためさまざまな取り組みを行ってきておられるところ  
でございます。

また、近年、自然災害が多発しております中で、自主防災活動などの防災対策にも、自  
治会組織が大きな役割を果たしておられますことから、自治会加入率の低下が進みますと、  
地域における課題への対応が困難になるだけでなく、地域住民による共助が成り立たな  
くなることで、安全・安心な暮らしを守ることができなくなることも懸念されるところで  
ございます。

市といたしましては、協働によるまちづくりを進める上で、市民活動の推進は重要であ  
り、市民活動の窓口として、また市民活動の推進役として、自治会組織の果たす役割に期  
待しているところでございます。

議員御提言の防府市自治会連合会と宅建協会及び市の三者で自治会加入促進に関する協  
定のようなものを結ぶことは、自治会への加入促進を図る上で効果的な方策であると感じ  
ておりますので、自治会連合会との協議を進めさせていただくとともに、宅建協会に対し  
ましても働きかけを行わせていただいで、三者の協働による協定の締結に向けて取り組  
んでまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、山下議員。

○20番（山下 和明君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

要望で終わりたいと思います。

実際、自分が自治会を世話する立場になってみまして、自治会加入の世帯が減少傾向にあることに気づいて、自治会費の値上げ、また自治会加入者を増やすための気配りをするんですけども、しかし、難しさを実感しております。

各単位自治会では、さまざま事情、また要因があるにせよ、自治会に加入する割合が低くなっているのは、どこも感じておられるのではないかなと思うのであります。

不動産業者の中には、アパートのオーナーさんと相談の上、家賃契約の際、入居者の同意があれば、家賃と自治会費を合わせて請求して、アパートオーナーは、自治会費をまとめて、該当する自治会に納めておられるところもあります。

三者協定によって、こうした仕組みが広がっていけば、顔の見える安全で安心な住みよい地域づくりに近づいていくと思っております。

昨年の12月議会で、同僚の河杉議員のほうから、質問の中で、自治会加入促進に関する条例制定について質問がされております。そういった仕組みについて詳しくは申しません。やりとりがありましたので、三者協定を御検討され、三者協定を三者協議に上げていただきたいということを強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、山下議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、21番、山根議員。

〔21番 山根 祐二君 登壇〕

○21番（山根 祐二君） 公明党の山根祐二でございます。本日は、公衆無線LAN環境整備についてと弓道場整備について質問をいたします。

公衆無線LAN環境整備についてです。

公衆無線LANとは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどをインターネットに接続し使用することができるサービスです。このサービスは、有料のものと無料のものがあります。日本では電気事業者と利用契約が必要な無線LANが多いため、外国人観光客を中心に無料公衆無線LANの充実に対する要望が強く、2020年の東京オリンピックに向け、都市や観光拠点における公衆無線LAN環境の充実が求められています。

また、公衆無線LANは電話回線が、ふくそうのために利用しにくい場合でもインターネットに接続しやすく、スマートフォンやタブレットのように無線LANが利用できる端末が急速に普及していることから、災害時でも効果的に利用できるネットワークとして注目されています。

そうしたことから、総務省は災害時避難所や役場本庁舎に、対災害性の高い公衆無線LAN環境の整備等を行う地方公共団体に対し、その事業費の一部を補助する事業を平成

25年から実施しています。

総務省ホームページでは、自治体における公衆無線LANの整備状況について、市区町村別に示しています。それによりますと、県内では宇部市と萩市が図書館に公衆無線LANを整備して、市民の利便性向上に役立っているようです。全国では、駅や観光地など、地域の中で無線LANが使える環境を整えている自治体も増えています。自治体主導の公衆無線LANは、2009年に岡山県が岡山モバイルスポットを整備したのをはじめとして、2012年に福岡市、京都市がサービスを開始、2013年には広島、静岡、那覇の3市がサービスを開始しています。

これら積極的に公衆無線LANを進めている自治体には共通点があります。それはいずれも有名な観光名所があることです。2011年に観光庁が外国人旅行者に実施したアンケートで、無料公衆無線LANの環境が整っていないとの意見が最も多かったそうです。民間事業者の公衆無線LANサービスは自社の会員向けがほとんどで、非会員の外国人旅行者が利用できないわけです。自治体による公衆無線LAN整備や彼らの利便性向上が目的の一つです。

一方、別の目的で取り組む自治体もあります。栃木県足利市は、ことしから公衆無線LANサービスを開始しましたが、アクセスポイントは観光拠点ではなく、市役所や学校、公民館などの公共施設です。これは大規模災害が発生し安否確認や救助要請などのため一時的に電話回線がパンクしたときでも、インターネットを経由して情報を入手できるためです。災害対策が多くの自治体の課題となっていることから、今後、整備を進める自治体は確実に増えてくることでしょう。

そこでお尋ねいたします。地方公共団体における公衆無線LAN環境の整備について、当局のお考えを伺います。

次に、平常時の利活用についてですが、インターネットの利用方法は多種多様であります。施設において無料で高速のインターネットサービスが利用できることが、市民サービスとしても大きく貢献することと考えます。この点はいかがお考えでしょうか。

さて、私は平成25年12月議会の一般質問で、ペーパーレス会議の推進を提案いたしました。そのときの答弁では、平成23年1年間に市役所で使用した紙の枚数は、770万枚と伺いました。市役所本庁と議会棟が無線LAN環境整備されれば、電子媒体を利用した会議、説明会、研修会も増えてくることと思います。ペーパーレス会議へ向けて一歩前進するとも考えますが、いかがでしょうか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 公衆無線LANについて、最初に、1点目の環境の整備、それから2点目の平常時の利活用について、あわせてお答えをいたします。

インターネットが広く普及した現在、誰でもどこでも、どこからでもインターネットを利用できる環境づくりというのが求められております。公衆無線LANサービスにつきましては、都市部や観光都市を中心に、人々が多く出入りする空港、旅客ターミナル、鉄道の駅、大型商業施設、観光地などで提供されておまして、主として商業目的で全国的にホテル、喫茶店、飲食店などでも設置されております。

近年では、パソコン、スマートフォン、タブレット端末をはじめとしまして、ゲーム機やテレビなどにも無線でインターネットに接続できる機能が搭載されるようになってきておまして、公衆無線LANの利用もどんどん増加していくことが予想されるところでございます。

国におきましては、アベノミクス「三本の矢」によりまして始まりつつある経済の好循環を一過性のものに終わらせずに、持続的な成長軌道につなげるべく、平成26年6月に「日本再興戦略改定2014」を閣議決定をしております。この中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えて、訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地等における公衆無線LAN環境の整備を推進していくことが盛り込まれております。

また、山口県では、外国人観光客の誘致拡大に向けて公衆無線LANの実証実験を本年10月から半年間、山口宇部空港、下関国際フェリーターミナル、秋芳洞などの5カ所で行い、ニーズや利便性、セキュリティー対策などの情報を収集される予定と聞いております。

本市におきましては、観光地、防災拠点とも、公としては公衆無線LAN環境を整備しておりませんが、災害時における情報伝達体制といたしましては、避難所となります小・中学校の屋内運動場には平成23年度から電話回線、それからLAN配線の整備を進めておまして、災害時の情報共有化を図っております。

また、避難された方のために西日本電信電話株式会社の特設公衆電話回線を設置し、避難所の開設時には無料で利用できるように整備をしているところでございます。

議員御案内のございました公衆無線LANにつきましては、情報インフラの整備の一環として有効なものでありまして、訪日外国人旅行者等に対するサービス向上による観光の振興、それから災害時の情報伝達の一助になるものであるということは十分に認識しておりますが、防災拠点における平常時の利用がなかなか見込めないこと、それから、コンビニエンスストアやファーストフード店など、民間事業者においては設置、整備がされてき

ておりますことから、現時点では行政が早急に整備をする必要があるとは考えておりませんが、総務省と観光庁が今年度中に設置されます、仮称でございますけれども「無料公衆無線LAN整備促進協議会」、これに本市も参加することといたしております、今後、国や県の動向を見ながら、市民の皆様や観光客からの要望等を踏まえ、必要性や利用方法を見きわめて対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の無線LAN環境を利用したペーパーレス会議の推進についてお答えいたします。

平成25年12月議会の答弁でお答えいたしました、パソコンやタブレット型端末を使用した会議システムは、環境に配慮したペーパーレス化の推進につながる有効な手段の一つでございますが、議員御案内の無線LANの環境以外にネットワーク環境の整備、それからデータの保存装置や管理アプリケーションの導入、セキュリティーの問題などあわせて検討する必要がございます。また、その仕組みを使用する人の意識改革、それから思考の転換が必要になると思われます。これらのことから、業務の合理化、効率化の観点から、導入手法につきまして、継続して調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

1番の公衆無線LAN整備の推進についてのお考えをお伺いしました。都市部観光拠点ではこういった必要性があり、多く整備がされているということも御認識されているということでございました。しかしながら、防災拠点の整備においては、平常時での利用が見込めないというお考えが示されました。今後、10月からはいろんな山口県でも協議が始まるので、本市としてもそれに参加していく中で、必要性を認めて対応していくということでございました。

いろんな拠点で整備されているのを見ますと、やはり観光拠点が一番でございます。非常にそういったところで整備されているのは事実でございますが、しかしながら、観光拠点でない場所、通常の市役所あるいは人が集まる公共の場、こういったところにも整備されているのも事実でございます。

1番、2番は関連しますけれども、2番目の質問の災害時の避難所、防災拠点といったところには現在、屋内運動場にもLAN配線の設備等、あるいは特設電話の設置の準備等されているということでございました。

ここで、学校の設備に対する考え方としまして、まず、文科省の方針というか資料がご

ございましたので、ちょっとこの点を含めてお尋ねしたいと思います。

文部科学省の学校施設のあり方、今御答弁された屋内運動場等がこれに当たると思いますが、学校設置者に対しては、学校設置者は、学校施設が地域の緊急避難場所や避難所となる場合には、次のような考えに基づいて整備をすることが望ましいという意見を述べております。

基本的な考え方として、災害の発生に備え、地域の緊急避難所や避難所となる学校施設の整備に当たっては、緊急避難場所や避難所として必要な諸機能を備えておくことが必要である。その中で、情報通信として、災害時に被災者が求める情報通信機能ということを2つ挙げております。1つは、相互通信による安否確認、2番目は情報収集、この2つであるとしております。

1の安否確認については、避難者が外部との情報通信が必要となる。特に生命確保時においては携帯電話等による通話は回線のふくそうが発生しやすいことから、発信時には優先的に回線を利用することができる災害公衆電話をあらかじめ設置していることが望ましいとされています。これについては、本市の対応といたしましても、NTTの非常電話を設置する準備ができているとのことでございました。

それに続きまして、また電話ではなく、ふくそうが起りにくいインターネット通信による外部との通信を行うことが想定される。この場合において、携帯電話等、基地局の通信容量も超過することもあることから、携帯電話基地局を通さずにインターネット通信を行うことができる無線LANのアクセスポイントをあらかじめ設置しておくことが考えられるというふうにも述べております。

この情報収集について、避難所は被災者にとって情報収集・交換の場となることから、避難所におけるテレビやインターネット環境の提供が可能になるよう、配線等を整備しておくことが望ましいとしております。これについても、LAN配線などを本市でも災害の後、行うようにしております。この点は評価したいと思います。

こういった観点から、本市におきまして現在建築中であります右田小学校改築事業、そのほか中関小学校改築事業、向島公民館建替事業等におきます情報通信機能の整備について、この点での執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 今後、建築する学校や公民館等の情報通信設備整備についての御質問でございます。

まず、災害時の避難所に指定されております小・中学校の体育館につきましては、避難所情報の管理や災害情報の収集などの避難所運営事務のため、学校内に既に用意しており



まず学校内のネットワークを利用いたしまして、パソコンの使用が可能となっております。このネットワークを利用いたしまして、避難された方々が相互通信や情報収集を行うことは、これは想定はしておりません。あくまで避難所の運営のために使用するということでございます。

それから、市内の16館の公民館につきましてでございますが、現在、ケーブルインターネット等による情報通信設備を事務室のほうには整備をしております。今後は、新たに建築する公民館でございますが、事務室以外の各部屋でもインターネットが利用できるような整備、公民館での学習活動や防災拠点としての利用に備えることなどを検討しております。これは、要するに無線ではなく、各部屋にLAN配線の端子を持っていきまして、各部屋で使用できるというようなことを考えております。

議員のおっしゃいます公衆用無線LANの整備でございますが、災害時につきましては避難者の利便性が高まることは十分こちらでも認識しているところでございます。しかしながら、平常時の教育活動の利用頻度と言われますと、これは少し低くなっていると考えております。今からは、今後の非常時の利活用方法などにつきましても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ありがとうございます。

今後の学校あるいは公民館の設備については、インターネット環境は整っているけれども、避難所としての避難者同士の相互通信といいますか、安否確認、そういった避難者の通信というのは特に考えていないということでございます。利用頻度ということで答弁をされまして、その辺のところはわからないこともないんですが、公民館等はこれから利用する形態というのはさまざまに変わってくると思います。無線LAN環境というのはごく今から常識的になってくると考えます。

公衆無線LAN整備の先進地としてこの近隣では尾道市があります。尾道市では、公衆無線LANアクセスポイント、いわゆるWi-Fiスポット、フリースポットが公共施設だけで19カ所あります。市役所ロビー、市役所前広場、図書館、美術館、博物館、公園、記念館などがあります。他の公共施設にも順次整備していく予定だそうです。この整備していくきっかけというのを尾道市の担当者に聞いてみました。しまなみ街道を訪れるサイクリストなど、外国人観光客からの要望が多くあったそうです。

全国を見回しましても、先ほどの答弁にありましたように、観光地に多くWi-Fiフリースポットが整備されております。しかしながら、防府市でも松浦市長は、特に観光に

は力を入れておられます。訪れた方々が観光拠点からリアルタイムで情報発信をしていく。そういった情報発信しやすい環境を整備していくということは必要なことではないかと思えます。

例えば、「花燃ゆドラマ館」を訪れた観光客がその場で、「ただいま防府市の「花燃ゆドラマ館」に来ています。おもしろいですよ。開館期間はいつからいつまでです。私はどうやってここに来ました」とか、こういったSNSで情報発信していくというのはごくごく普通になってきております。

必要性のことも答弁の中にありましたけれども、きょうの午前中の質問にもおもてなしということについてありました。こういった観点からも、この公衆無線LAN整備をしていくというのは非常に大事なことではないかと思えます。

この公衆無線LAN整備について、やはりその整備する費用というのも関係してくるわけでございますけれども、こういった整備する場合の整備費用について、どのくらいか、試算というか、大体検討してみられた数字があれば、例えば1フロア整備するのにどのくらいの、どんな設備をしてどういう費用がかかるかというのを把握していらっしゃれば、ちょっとお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 余り前向きでない回答をした後で言うのは言いにくいので、非常に安い費用ではございます。新規標準工事が1万8,000円と書いてありますけれども、これはNTTの場合でございまして、大体2万円程度。それから、あと施設に応じて、その施設ごとの費用というのが発生するかもしれませんので、数万円というふうに申し上げておきたいと思えます。

それから、月額の利用料金は、機器のレンタル料を含めて大体7,000円ぐらい、月額です。ですから、1カ所年約10万円と、初期経費が数万円、それから利用料金が年10万円ぐらいだと思います。大体機械1台当たり、公衆無線LANといいましても、無限大、誰でも全部使えるというものではありませんで、1台当たり大体50台の接続が可能だというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ただいま御答弁ありましたように、費用としてはそれほど大したものではございません。安いからやるというのではなくて、必要だからやると、市長さんもそのように考えられていることと思えます。しかしながら、この回線を使って市民が利用するというのはなかなか難しくても、その場で公衆無線が使えるということになれば

ば非常に利用しやすいということはあるのではないかと思います。

先ほど、部長の答弁の中で、セキュリティーの問題の指摘がございました。これは利用するときには情報を暗号化するかどうかによって変わってくると思います。先日、成田空港、関西空港、神戸の空港の問題がテレビで、新聞で報道されましたけれども、無線LANの中身が見えてしまうということがございました。これはなぜかといいますと、不特定多数が利用する空港などでは、複雑な手続を省略するために暗号化しないケースがほとんどだそうです。私も、尾道市の担当者に聞いてみましたら、尾道市でも暗号化はしていないということだったそうです。それで心配はないんですかと聞きましたら、やはりそれは利用者にとそのことをちゃんと述べて、そして、パスワードとか、カードの番号とか、そういった漏れては困るような情報は入力しないようにしていただいているということでありまして。そのかわり、利用については非常に簡単な操作で利用できるという、反面便利なところもあるようでございます。こういったことから、公共施設についてはそういった利用をされているところが多いように思います。

公衆無線LANということで、これはこれを搭載した機械というのも非常に増えておりまして、自分が電話会社と契約していれば、その契約している回線を利用して、どの場所でも無線LANというか、利用してできるわけでございますけれども、それでもその情報の制限というのがありまして、例えば2ギガまでとか5ギガまでとか、そういった契約方針がありまして、そういった方については、公共施設においてフリースポットで自分の機器が使えるというのは、非常に利便性が高いというふうに聞いております。

こういったさまざまなことを考慮いたしまして、ほんとに全国ではどんどん今から進んでくると思いますし、利用される方もほんとにそれが普通に利用していくということになるのではないかと思いますので、ぜひ観光に力を入れていくという本市におきましては、この10月から始まる協議の中においても、ぜひ前向きに捉えていただいて、検討をさせていただきたいと思っております。

公衆無線LANについては、この項については以上で終わります。

次に、弓道場整備についてお伺いいたします。

文部科学省では、平成20年に、中学校保健体育において武道、ダンスを含めた全ての領域を必修とすることとしました。

武道は、相手の動きに応じてわざを身につけ、相手を攻撃したり防御したりすることによって勝敗を競い合うおもしろさを味わうことができるものです。また、武道に積極的に取り組むことを通して武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを身につけることができる運動です。それが我が国が誇る固有の文化で

あります。

また、ダンスは創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスなどがあり、表現を通して仲間とのコミュニケーションを深めることができる運動で、自己を表現することに楽しさや喜びを味わうことができます。

武道には、柔道や剣道、空手道、合気道、弓道などがあります。弓道ですが、弓の歴史は深く、石器時代の弓と思われるものが発見されております。これを起源として、弓術は宮中や武家行事で儀式として披露されるようになっていきます。鎌倉時代になり武家社会になると、攻撃用の武術として修練されるようになります。しかし、戦国時代になり、やりや鉄砲などの登場によって戦闘方式が変化すると、徐々にその存在意識を失い、衰退していきます。それと同時に、精神修練用の武道として取り上げられ、確立されていきました。明治時代や第二次世界大戦の混乱を経て、教育的・文化的価値も認められ、その地域も再び向上して来ました。現在は、昔の武道理念を踏襲しながらも、新しい時代に沿った幅広い嗜好、愛好者層を持つ武道として展開されています。

また、文部科学省の学校弓道指導の手引きの中で次のように述べられています。弓道についてですが、「全身の筋肉の静的緊張と努力を要求する運動である。正しい姿勢を要求する運動である。正確さを要求する運動である。自己統制を要求する運動である。スポーツマンシップを要求する運動である。安全についての発達を促す運動である。誰にでも行うことができる運動である。個人でも楽しく行う運動である。疲労の少ない運動である。知的発達を図り教養を高めることのできる運動である」。こうあります。

さて、弓道の競技には、近的競技と遠的競技の2種類があります。近的競技は、全日本弓道連盟弓道競技規則によって定められた弓道競技種目の一種で、28メートル先の直径36センチの的に当たったかどうかを競います。遠的競技は、60メートル先の直径1メートルの的に狙い、中心に近いほど得点が高く、その得点を競います。

防府市の武道館に併設して弓道場があります。平成5年に竣工しており、近的射場10人立ちを要していますが、遠的射場は備えておりません。遠的は国体種目でありますので、出場する選手は遠的を備える周南市や宇部市、山口市の弓道場へ出かけて練習をしているそうです。

市内誠英高校には弓道部があります。学校には弓道練習場はありませんので、防府市弓道場を利用しています。ほかに防府弓道連盟の方々、一般愛好家の方々が利用しています。しかし、遠的がないことで全国大会予選会や山口県大会、階級審査等ではされていません。せっかくの立派な施設でありますので、一般市民や学生を含め、より多くの人々が利用できるよう整備すべきではないでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。現在、弓道場の利用者の内訳、利用状況について伺います。

2番目、弓道場年間利用パスポート発行状況はどうなっているのか、またその利用状況はどうか。市内弓道愛好家人数は把握しているのか。

3番目、竣工から21年が経過しているが、これまでの維持補修状況はどうか。

4番目、平成4年、弓道場着工時に遠的射場の計画はなかったのか。それについて、今から増設することはできないか。

以上、お答えをお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

弓道は、和弓で矢を射て、的に当てる一連の所作を通して心身の鍛練をする日本古来の武道でございます。現在ではスポーツ競技として多くの愛好者に親しまれているところでございます。

防府市におきましては、防府市スポーツセンター武道館弓道場を平成5年に建設し、防府地区弓道連盟の会員の方をはじめ弓道愛好者の皆様に御利用いただいております。

弓道場には、矢道28メートルの10人立ち近的射場のほか、看的所、巻藁室、審判席、更衣室、会議室などの施設を備えておりまして、利用される方の中心は防府地区弓道連盟で、初心者講習会、地区大会及び地区月例射会の開催のほか、山口県弓道連盟の行事への参加を通じて会員の拡大を図られるとともに、多くの方に弓道を知っていただく活動をされておられます。

御質問の1点目の、弓道場の平成25年度の利用状況の内訳につきましては、初心者講習会、地区大会などを開催する際の専用利用が309名、個人の1回利用が231名、12枚つづりの回数券利用が267名、無制限で利用ができる年間フリーパス利用が延べ6,742名、そのほかの利用84名の合計7,633名の利用状況となっております。

過去の利用実績は、平成23年度が4,839名、平成24年度が6,273名となっております。利用者は増加する傾向にございます。

2点目の年間フリーパスの発行状況につきましては、平成25年度、一般が54枚、高校生以下が28枚で、先ほどの利用状況及び購入者の人数から考えますと、全員が利用されておられるものと考えております。また、市内の弓道愛好者の方は、防府地区弓道連盟の会員83名、誠英高等学校弓道部の部員25名、誠英高等学校弓道部卒業生の皆様を含む約400名の皆様がいらっしゃると伺っております。

3点目の弓道場の維持補修状況につきましては、砂などを盛っての的をかけるところであ

ります安土の補修作業が主なもので、安土の部分は雨や風などにより土が流されたり、矢についた土を拭き取ったりすることで土の量が少なくなっていくため、競技に支障が出ることから、7年から10年程度の間隔で補修作業を行うことが必要となってまいります。そのため、本年7月下旬に防府地区弓道連盟の皆様のお手伝いをいただきまして、黒土とおがくずをまぜた土を補充するとともに、整形を行い、安土の補修作業を実施したところでございます。

なお、平成17年にも安土の補修作業を実施いたしております。

最後に、平成4年の弓道場建設着工時に、遠的射場の建設計画がなかったのかというお尋ねでございますが、武道館及び弓道場の建設に当たり、昭和58年から県内の施設を視察したり、建設場所についてかなりの時間をかけて協議・検討を行っているようでございます。当時の記録によりますと、遠的射場は、利用に当たって高度な技術が必要となるため、親しみやすい近的射場がよいとの最終的な結論に至り、遠的射場や選手控室などの建設計画はございませんでした。

その後、この6月に防府地区弓道連盟から、遠的射場などの増設要請書をいただきました。遠的射場には、矢取り道や防矢ネットの設置も必要でありまして、現在の弓道場の西側の部分は弓道場の屋根部分が邪魔になることや、敷地の外側にはかなり深い水路があるという状況で、技術的にも配置的にも建設は難しいと考えております。どのような形で御要望に沿えていくことができるか、いま一度内部で協議して御回答を申し上げたいと、現段階では考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

利用者について、内訳、利用状況について御答弁いただきました。平成23年、24年、25年と数字を挙げていただきまして、4,839人、23年度あったのが、平成24年は6,273人と、平成25年はまたさらに増えておるということで、7,633人と聞われましたか。ということで、年間、毎年増加傾向にはあるということでございました。

市長のほうにも今、増設の要望書が届いているということでございましたので、その点について御質問したわけでございますが、特に維持補修などは大きな費用はかかっていないようでございます。市内の愛好家につきましては、全400名程度と聞いておるというようなことでもございました。

この弓道場でございますけれども、今までこの弓道場、防府市が行うイベントや行事でこの弓道場を使用した例があるかどうか、これについてお伺いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） それでは、弓道場につきまして、通常の弓道の使用以外でイベントとして使ったことについての御質問でございますが、実は、防府市はモンローの高校生との国際交流をやっている事業の中でございまして、今ここに持っております資料では、平成17年度から平成25年度まで、毎年モンローの高校生が防府市に5人参りますが、これで日本の文化といいますか、武道を経験するというところで、誠英高校の皆さん、あるいは弓道連盟の皆さんと一緒に、この弓道場で実際に弓と矢を使ってやってみるということで、大変向こうの高校生の方には喜んでいただいているという例がございます。

今、そのほかにこれといった例で手元に持っておりません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） モンロー市から来られた方々が日本の古い武道に接して、非常に感激されたというようなことをお伺いしております。

先ほど、答弁の中では、現在の状況でこの増設をするに当たっては、西側の屋根が邪魔になるとかいう理由がございました。今回、弓道場の北側、プールとの間の敷地に若干の余裕があるということから、こういった増設も可能ではないかという御意見もあったようでございます。

市長の答弁には、どのような形でこの要請に応えることができるか、今から内部でしっかり協議していくということでもございました。これは、もしやるということになれば、今の増築には非常に困難さが伴うというような理由でもございましたけれども、技術的に、例えばこうしたほうがいいと、こうすることなら可能だと。それとも、もう全く建て替える時期でないと、それは無理なんだというような雑駁な答弁でもよろしいんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 弓道場の西側については、屋根あるいは水路というふうに申し上げましたが、その下に、地下にまた配管等々があるようでございまして、西側に遠的射場を設置するということは物理的に不可能のようでございます。そこで、思い切って東側、すなわち武道館と隣接するところに設置は可能か否か、もちろん大がかりになります。弓道場の玄関を西側へ持ってきてというふうに完全な配置がえを行わないと難しいというふうに、答弁を考えていく段階ではそのようなことで、東側を1回調査してみてはどうかというような話をしている程度でございまして、今議員がおっしゃった建て替えの時期まで

それは待てば、そういうことは夢物語ではないわけでございますけれども、今の弓道場に併設するというについては、極めて難しい状況にあるのではないかと私なりには考えております。

より詳しい答弁ができるようであれば、担当部より答弁いたさせたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総合政策部長。

○総合政策部長（持溝 秀昭君） 今回の増築のことですけれど、一番の問題は、やはり60メートルの遠的ですので、かなり強い力で矢を射ます。そうしたときの安全性を確保するというのもかなり重要になってまいります。そうすると、今の弓道場は28メートルの矢を射る設計でつくられています。ですから、東側にしても西側にしても、その60メートルの距離を保って、なおかつ、今、駐車場側といいますか南側、こちらに向かって普通は撃つようになりますので、こちら側の安全確保、先ほど防矢ネットというものも当然必要になってくるわけですが、その施設をきちんとつくるための周りのスペース、これがやっぱりある程度のスペースがないと難しいというふうに聞いております。そこをまずクリアすることとなると、今の場所では、確かなかなか難しいと思います。でも、東側も、この答弁をつくる時にすぐはかりにいったんですけど、やはり両方の屋根、武道館の屋根、それと弓道場の屋根。間は10メートル以上あるんですけど、下にある埋設物、こういったものも全部移動させるとなると、やはり相当の費用と今の防矢ネット、それから安全面、これから考えますと、今の場所は、最初の平成4年のときの設計から考えると、やはりそこまで想定していなかったというのが、ちょっと今の現状では難しいかなと思います。

そういった技術的な問題は、建築のほうとも一応確認はしているのが現在のところで、大変申しわけないんですけど、やはり建て替えの時期まででないで、現状の敷地の中でというのは少しスペースが難しいというふうに考えております。済みません。

○議長（行重 延昭君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ありがとうございます。なかなか期待する御答弁はいただけませんが、苦しい胸のうちをお伺いいたしまして、平成4年、この着工するころには高度な技術が必要となるということで、遠的は見合わせようということで、答弁の中にもございました。連盟の御意見を代弁いたしますと、やはり遠的がないということで国体予選と、あるいは山口県大会階級審査というようなことでは、この武道場は、せっかく利便性のよい防府市にあるこの立派な弓道場が利用できないという理由があるそうでございます。こういったことを聞くと、大変残念だなと。あのときにつくっておけばよかったなということを思うわけでございます。



技術的にいろいろな問題を今教えていただきまして、非常に難しい点もあるかと思いますが、しかし、人間の知恵は限りがございますし、いろんな建築の技術も、これも年々進化してきております。今の状況で何かできることがあるならばという考えに立って、協議していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、21番、山根議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後2時40分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年9月8日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 中 林 堅 造